

波 佐 見 町

# 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

令和8(2026)年1月 長崎県波佐見町

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。



# 第1章

## 計画策定の背景



## 1-1 気候変動の影響

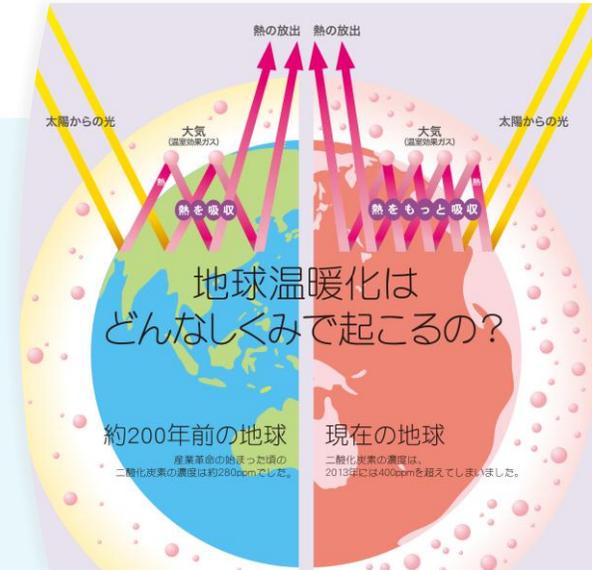
### 地球温暖化とは

地球は温室効果ガスにより適度に暖められ、平均気温を約15℃に保ち、生物にとって快適な温度になっています。

しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

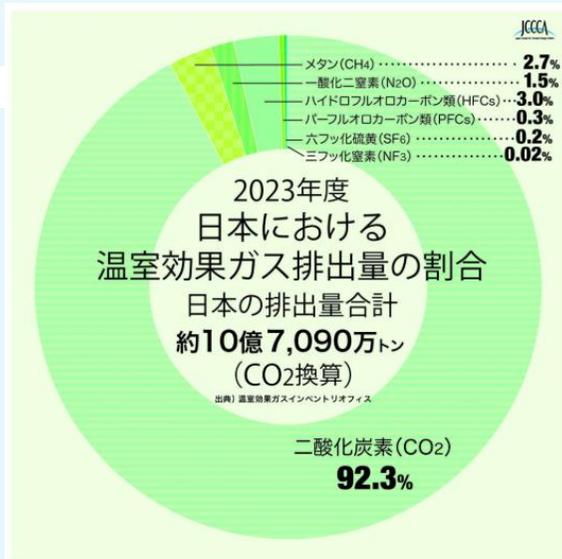
これが「地球温暖化」です。

このまま温室効果ガスが増え続け気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害をもたらされることになります。



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター

図1-1 地球温暖化の仕組み



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター

図1-2 2023年度日本における温室効果ガス排出量の割合

### なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないのか

温室効果ガスは、平均気温を約15℃に保つために一定程度は必要ですが、これらが増えることにより気温上昇をもたらすとされています。

「CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を削減しなければ」とよく耳にするのは、温室効果ガス排出量に占めるCO<sub>2</sub>の割合が最も多いからです。



# 地球温暖化の現状とこれからについて

## 世界平均気温

令和6(2024)年の世界平均気温は産業革命前より1.55℃上昇し、観測史上最高となりました。

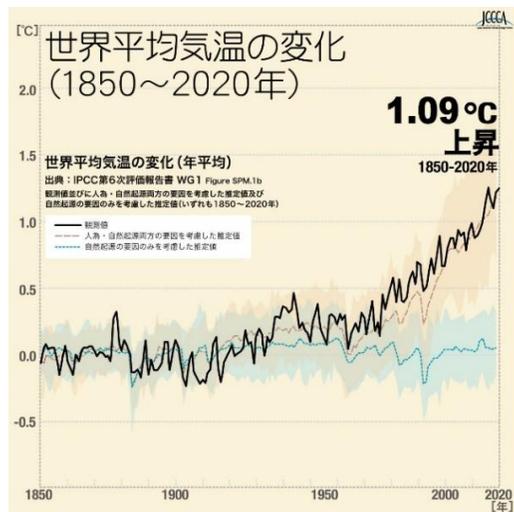
国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、**地球沸騰の時代が到来した**」と表明しています。

## 将来の影響予測

将来の影響予測として、世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇が続くことが予測されており、化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない最大排出シナリオでは、2100年には最大5.7℃上昇することが予測されています。

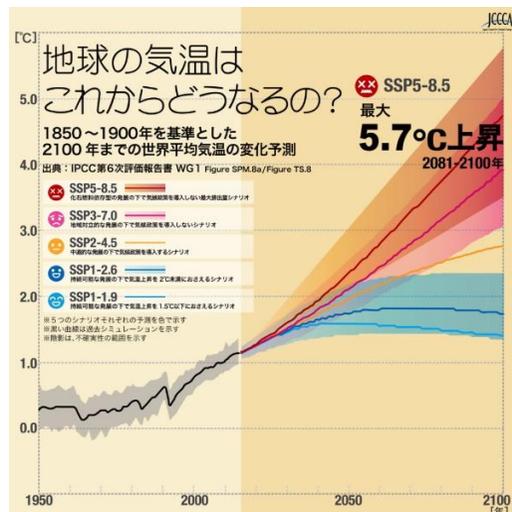
## 温暖化と人間活動の影響

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が令和3(2021)年8月に発行した第6次評価報告書第1作業部会報告書では、「**人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない**」と明言されています。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

図1-3 世界平均気温の変化



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

図1-4 世界平均気温の変化予測

温暖化と人間活動の影響の関係について これまでの報告書における表現の変化		
第1次報告書 First Assessment Report 1990	1990年	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある。
第2次報告書 Second Assessment Report Climate Change 1995	1995年	「影響が地球の気候に表れている」 識別可能な人為的影響が全球の気候に表れている。
第3次報告書 Third Assessment Report Climate Change 2001	2001年	「可能性が高い(66%以上)」 過去50年に観測された温暖化の大部分は、 20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、 温室効果ガスの濃度の増加によるものだった可能性が高い
第4次報告書 Fourth Assessment Report Climate Change 2007	2007年	「可能性が非常に高い(90%以上)」 20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、 人為起源の温室効果ガス濃度の増加による可能性が非常に高い。
第5次報告書 Fifth Assessment Report Climate Change 2013	2013年	「可能性が極めて高い(95%以上)」 20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、 人間活動の可能性が極めて高い。
第6次報告書 Sixth Assessment Report Climate Change 2021	2021年	「疑う余地がない」 人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには 疑う余地がない。

出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

図1-5 IPCC報告書における表現の変化



## 2024年に世界各地で発生した自然・気象災害

世界の平均気温の上昇は我が国も含め、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加を更に拡大させ、それに伴って、洪水、干ばつ、暴風雨による被害が更に深刻化することが懸念されています。まさに人類は深刻な環境危機に直面しているといえます。

### 高温



#### ・サウジアラビアの Riyadh 国際空港

6～8月の3か月平均気温37.6℃(平年差+1.8℃)を記録

#### ・日本

5月から9月の全国における熱中症救急搬送人員の累計は97,578人となり、昨年度同期間と比べると6,111人増加

### 台風



#### ・中国南部～東南アジア

7月の台風第3号、9月の台風第11号、10月の台風第20号や大雨の影響により合計で1,240人以上が死亡

### 大雨



#### ・スペイン東部

10月の大雨により230人以上が死亡

#### ・アフリカ北部～西アフリカ

3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡



資料：ABACA PRESS/時事通信フォト

出典：令和7年版環境・循環型社会・生物多様性白書

図1-6ベトナムの台風被害の様子



資料：AFP=時事

出典：令和7年版環境・循環型社会・生物多様性白書

図1-7 ケニアの大雨の洪水被害の様子



## 緩和と対応

脱炭素化に向けた取組が進められる一方で、前述のように地球温暖化の影響は顕在化していることから、変化する気候のもとで悪影響を最小限に抑える「**適応**」が不可欠になります。

こうした状況を踏まえ、**気候変動の影響を回避し低減**することを目的として制定された「気候変動適応法(平成30(2018)年)」が令和5(2023)年に**熱中症対策を強化**するため改正されました。



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

図1-8 地球温暖化と適応策、緩和策の関係

## 1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

### 国際的な動向

平成27(2015)年

#### SDGs

- ✓ 国連サミットにおいて採択
- ✓ 17の目標・169のターゲットからなる持続可能な開発目標

#### パリ協定

- ✓ 「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が世界共通の長期目標に掲げられた

平成30(2018)年

#### 1.5℃特別報告書

- ✓ IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)による報告
- ✓ パリ協定での目標水準に抑えるためには、世界の二酸化炭素の排出量を「2030年までに2010年比で約45%削減」し、「2050年頃には正味ゼロ」とすることが必要とされた

令和5(2023)年

#### COP28

- ✓ パリ協定の進捗を評価する初の「グローバル・ストックテイク(GST)」が実施され、削減努力の不足や化石燃料からの脱却の必要性などが示された
- ✓ 2030年に向けて、再生可能エネルギー発電容量3倍化や省エネ改善率2倍化など、具体的な行動強化が求められた



出典:国際連合広報センター

図1-9 SDGs17の目標



## 国内的な動向

### 令和2(2020)年

#### 2050年カーボンニュートラル表明

- ✓ 内閣総理大臣が所信表明において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言

### 令和3(2021)年

#### 改正地球温暖化対策推進法(通称「温対法」)の一部改訂

- ✓ 地球温暖化対策推進本部において、「2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」旨が公表され、地球温暖化対策計画の改定も併せて行われた
- ✓ 地域脱炭素化促進事業に関する規定が追加

### 令和5(2023)年

#### 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(通称「GX推進法」)

- ✓ グリーントランスフォーメーション(GX)を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現することを目指す法律
- ✓ 「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化を進める

#### 気候変動適応法改正

- ✓ 気候変動の一分野である熱中症対策を強化するため改正
- ✓ 熱中症対策実行計画の法定計画への格上げ、熱中症警戒情報の法定化及び熱中症特別警戒情報の創設、市町村長による指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)及び熱中症対策普及団体の指定の制度等が措置された

### 令和7(2025)年

#### 地球温暖化対策計画の改定

- ✓ 世界全体での1.5℃目標及び2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路と統合的で野心的な目標として、2035年度に温室効果ガスを2013年度比で60%削減、2040年度に73%削減を目指し、地球温暖化対策計画が改定
- ✓ 新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付け



## 長崎県の動向

平成20(2008)年

### 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例の公布

- ✓ 従来の「公害防止条例」、「自然環境保全条例」「環境美化の推進に関する条例」を引き継ぎ、地球温暖化対策等の追加した条例を公布

令和3(2021)年

### 長崎県 2050年ゼロカーボンシティ表明

- ✓ 令和3年(2021)年3月に、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることを旨を表明

### 第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画の策定

- ✓ 平成25(2013)年に策定した「長崎県地球温暖化対策実行計画」から、令和32(2050)年脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化(気候変動)対策を更に進めるため「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」を策定

### 第5次県庁エコオフィスの策定

- ✓ 県の事務事業における地球温暖化対策について、平成24(2012)年から「県庁エコオフィスプラン」を策定し、取組を推進
- ✓ 「第5次県庁エコオフィスプラン」では、目標年度である令和7(2025)年度における二酸化炭素排出量削減目標を「平成25(2013)年度比で41%削減」としている

令和6(2024)年

### ながさきデコ活ゼロカーボンアクション21

- ✓ 県民・事業者・NPO・大学・行政等で構成する「ながさき環境県民会議」において、地球温暖化を防止し脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換を進めるため、県民に向けて「具体的に何をすれば良いか」を明確に提示する趣旨のもと設定

## 1-3 波佐見町の取組

平成22(2010)年

### 波佐見町温暖化対策実行計画

- ✓ 町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、計画期間に達成すべき目標の設定や、その目標を達成するために実施する措置の内容等を定める「波佐見町温暖化対策実行計画」を策定

令和6(2024)年

### EV充電設備の整備

- ✓ 温室効果ガスの排出量削減、災害発生時の電力供給、そして地域振興という3つの目的のもと役場駐車場や講堂、歴史文化交流館など町内の公共施設にEV充電設備を設置
- ✓ 現在公共施設9カ所への充電設備設置を計画している

令和7(2025)年

### 地域脱炭素に向けた補助金制度の運用

- ✓ 町の再生可能エネルギーによる脱炭素の推進を図るため、住民・事業者に対し、太陽光発電設備・蓄電池の設置に要する経費の一部を補助する「地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金」を交付

令和8(2026)年

波佐見町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

# 第2章

## 計画の基本的事項



## 2-1 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第19条第2項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、「波佐見町第6次総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。  
また、国の「地球温暖化対策計画」、県の「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」と整合を図ります。

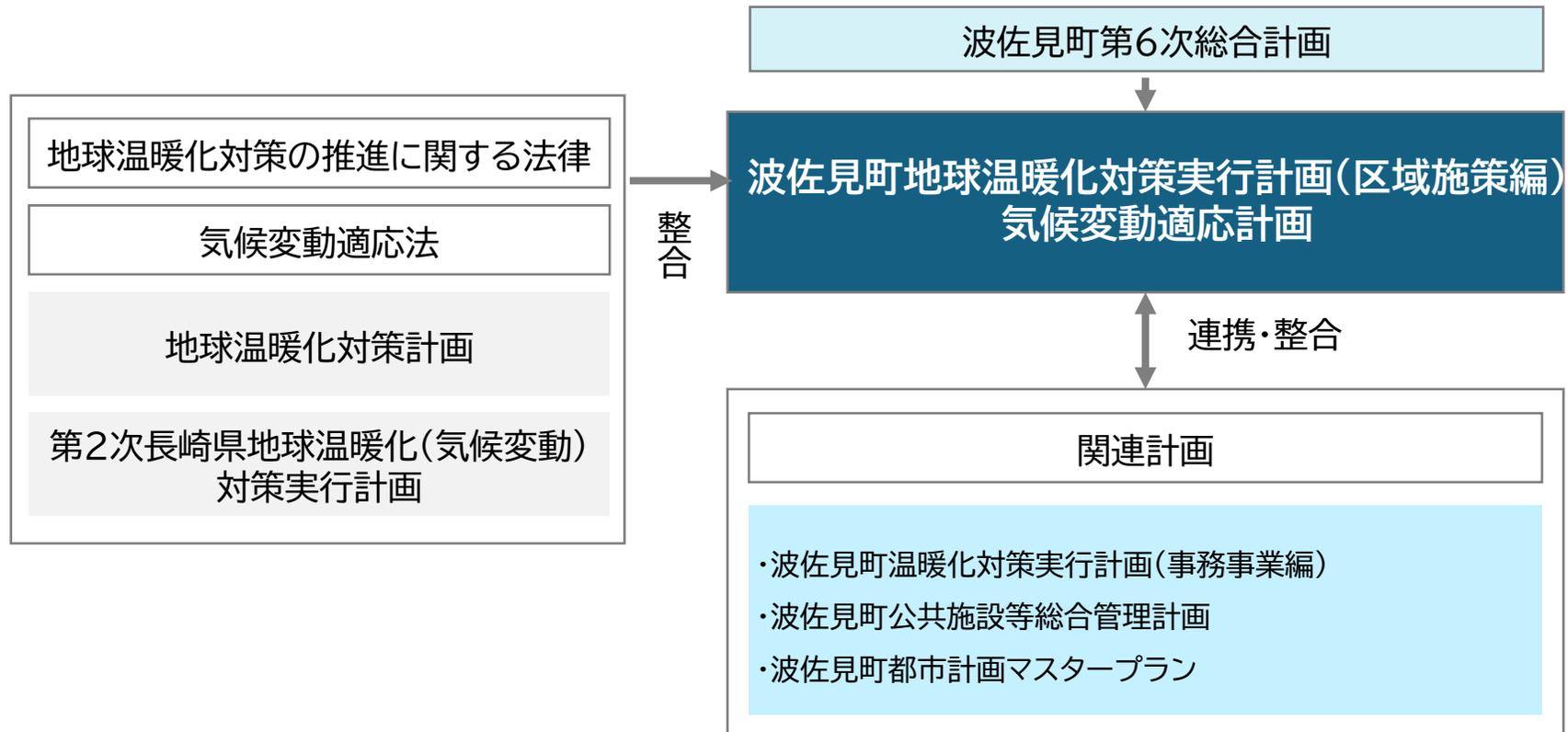


図2-1 計画の位置づけ

## 2-2 計画期間

令和8(2026)年から令和12(2030)年までの5年間を計画期間とします。

基準年度は国の「地球温暖化対策計画」、県の「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」を踏まえ、平成25(2013)年度、目標年度は中期目標を令和12(2030)年度、長期目標を令和32(2050)年度とします。



図2-2 計画期間

## 2-3 計画の対象

### 対象とする範囲

波佐見町全域を対象とします。  
町、町民、町内事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指します。

対象地域

波佐見町全域

### 対象とする温室効果ガス

温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める  
二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を対象とします。  
その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とします。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

# 第3章

## 波佐見町の地域特性



## 3-1 自然的特性

本町の自然的特性に関して、地勢、土地利用状況、農業、気候について整理しました。

### 1. 地勢

本町は長崎県のほぼ中央、東彼杵郡の北部に位置し、東西10.5km、南北7.0km、周囲33kmで総面積56.00km<sup>2</sup>です。

西は佐世保市、南は川棚町、東は佐賀県武雄市、嬉野市に、北は佐賀県有田町に接しており、長崎県内でも唯一海に面していない町です。

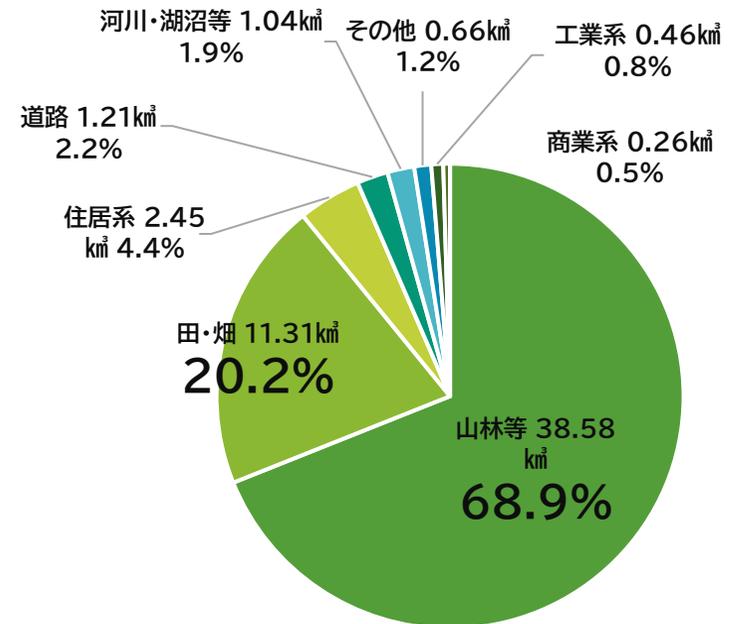
### 2. 土地利用状況

総面積56.00km<sup>2</sup>のうち、山林等が38.58km<sup>2</sup>で68.9%、田・畑が11.31km<sup>2</sup>で20.2%と高い割合を占めています。



図3-1 波佐見町位置図

国土地理院を基に作成



波佐見町都市計画マスタープランのデータを基に作成  
図3-2 土地種別割合



### 3. 農業

本町では、現在520haの水田が管理されており、耕作面積の約81%と県の46%とより多い割合となっています。

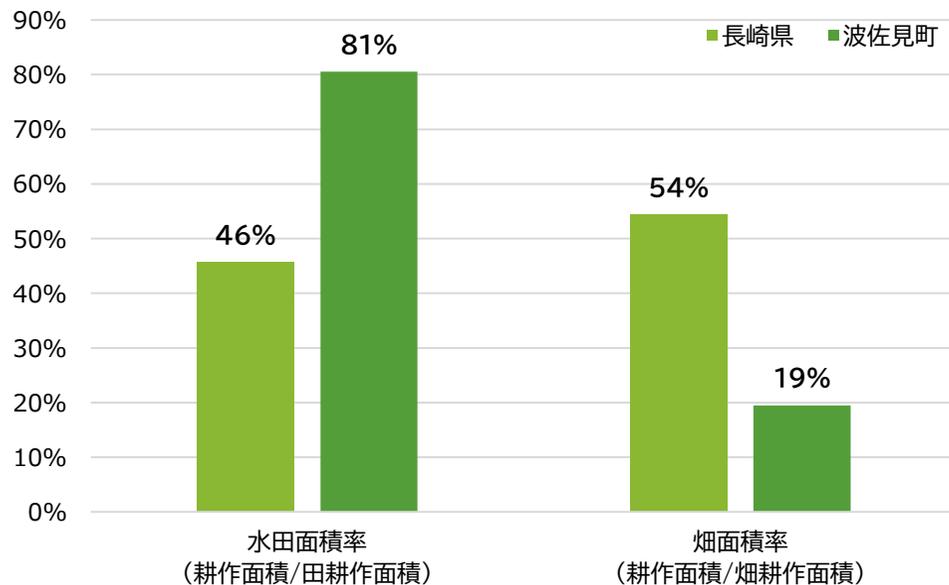
水田では主に米・麦・大豆が生産されており、特に水稻は町内全域で栽培されています。品種は「ヒノヒカリ」が中心でしたが、現在では高温耐性品種である「にこまる」や「なつほのか」に変わっています。

その他、アスパラやキャベツ、ばれいしょ、ブロッコリー、いちごなども生産され、畜産・お茶も盛んな地域です。



出典：長崎県波佐見町観光協会

図3-4 鬼木の棚田



出典：農林業センサスのデータを基に作成

図3-3水田面積率・畑面積率の比較(長崎県・波佐見町)



出典：西九州食財

図3-5 波佐見町のアスパラガス



## 4. 気候

本町の年平均気温は、17℃前後と比較的温暖で寒暖の差が大きい事が特徴ですが、長崎県の年平均気温が100年あたり1.6℃の割合で上昇していることから、本町の気温も上昇していくことが予測されます。

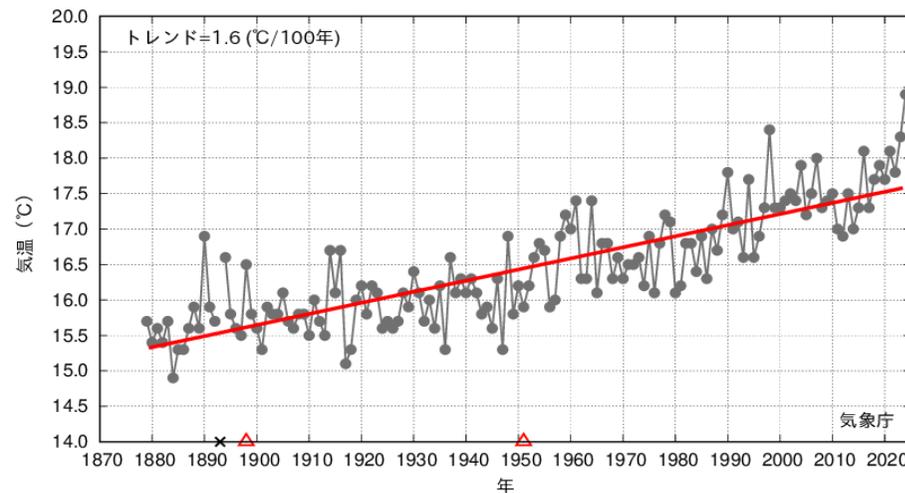
また、本町の降水量については6～7月の梅雨期及び11月が多くなっています。

しかし、年間無降水日数も微増していることから、台風の接近又は上陸に伴う暴風雨や豪雨の発生が予想されます。



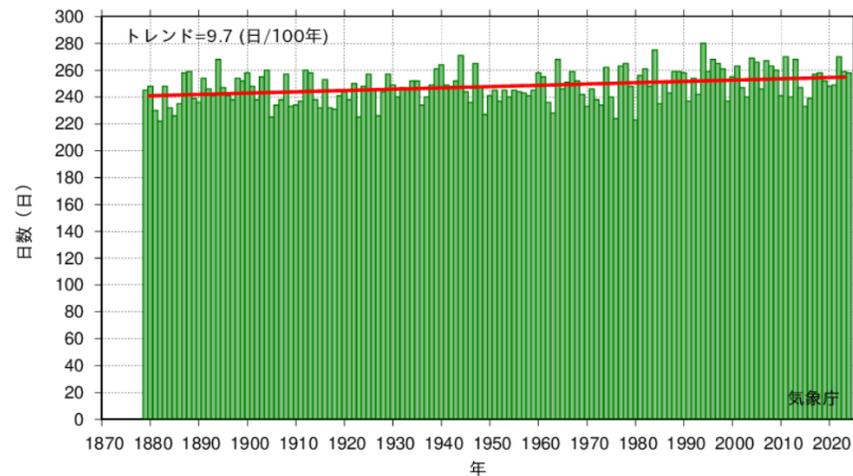
気象庁「過去の気象データ」を基に作成

図3-6 佐世保観測所の令和6(2024)年の月平均気温と降水量



出典:福岡管区気象台ホームページ

図3-7 長崎県における年平均気温の推移



出典:福岡管区気象台ホームページ

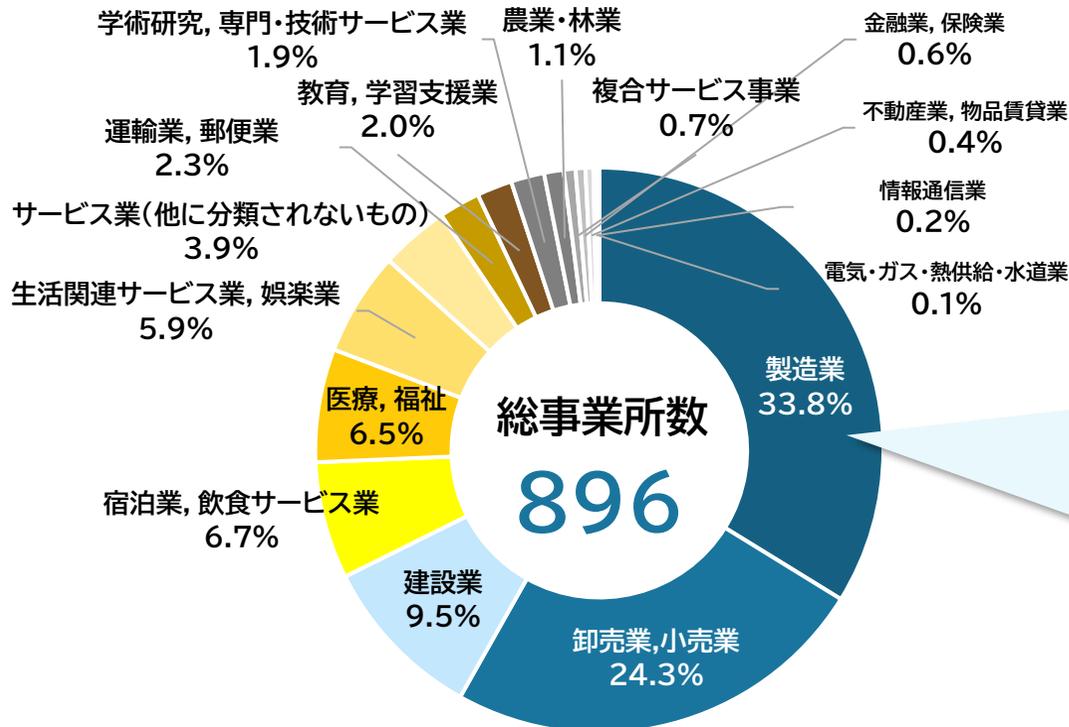
図3-8 長崎県の年間無降水日数の推移

## 3-2 経済的特性

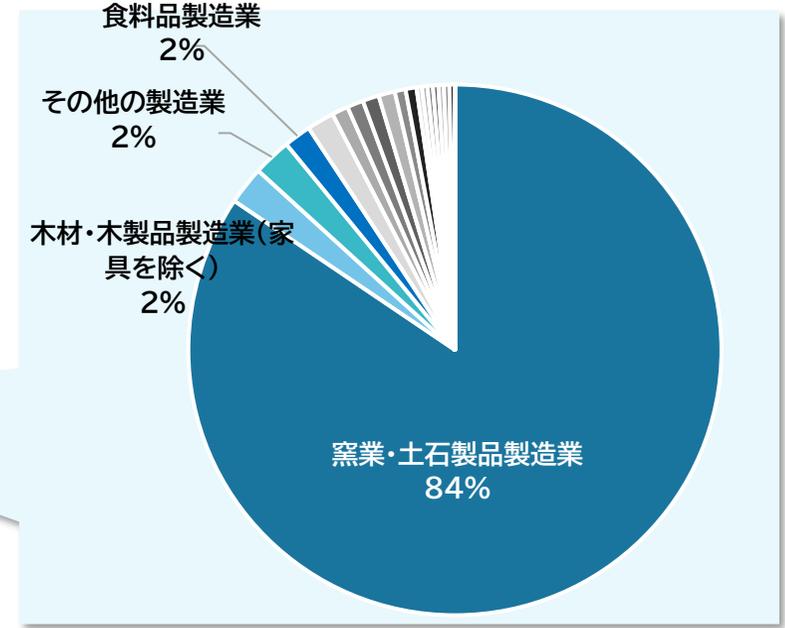
本町の経済的特性に関して、事業所数、エネルギー収支について整理しました。

### 1. 事業所数

令和3年経済センサス活動調査によると、本町には896の事業所があり、このうち製造業が33.8%と最も多くを占めています。製造業の内訳を見ると、84%が窯業・土石製品製造業で構成されています。製造業に次いで多いのは卸売業・小売業の24.3%、建設業の9.5%、宿泊業・飲食サービス業の6.7%となっています。



令和3年経済センサス活動調査のデータを基に作成  
図3-9 波佐見町の業種別事業所割合



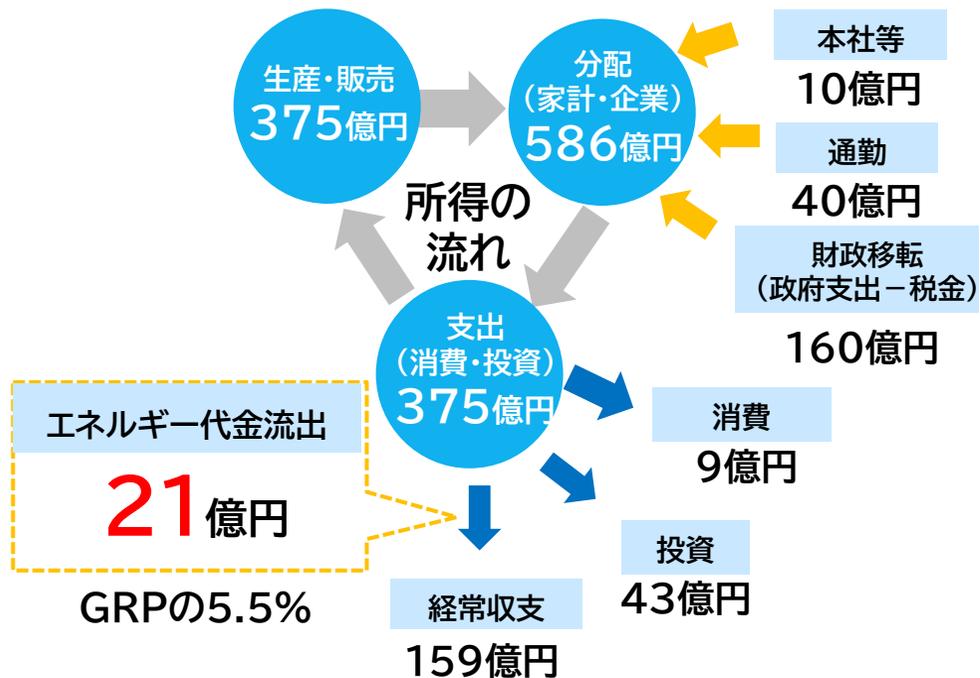
令和3年経済センサス活動調査のデータを基に作成  
図3-10 波佐見町製造業の内訳(業種別)



## 2. エネルギー収支

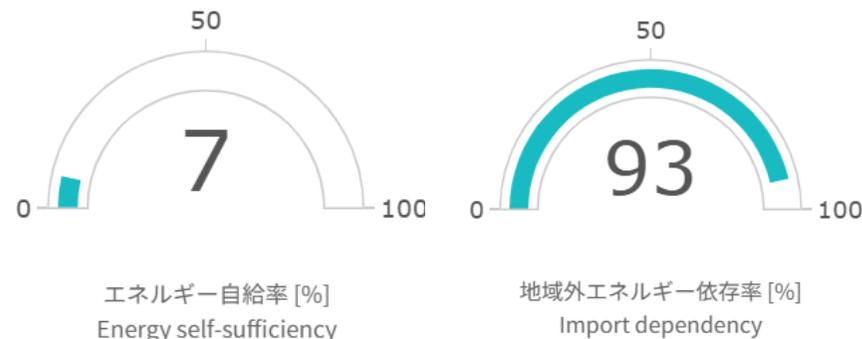
地域経済循環分析自動作成ツールにより作成した波佐見町エネルギー代金の域外流出によると、令和2(2020)年においてエネルギー代金を域外に21億円流出しており、その規模はGRP(域内総生産)の5.5%を占めています。

また、地域エネルギー需給データベースによると、本町の令和2(2020)年におけるエネルギー自給率は7%であり、93%は地域外に依存しています。



地域経済循環分析自動作成ツールのデータを基に作成

図3-11 波佐見町エネルギー代金の域外流出



出典: 東北大学中田俊彦研究室, 地域エネルギー需給データベース(Version 2.11), <https://energy-sustainability.jp>

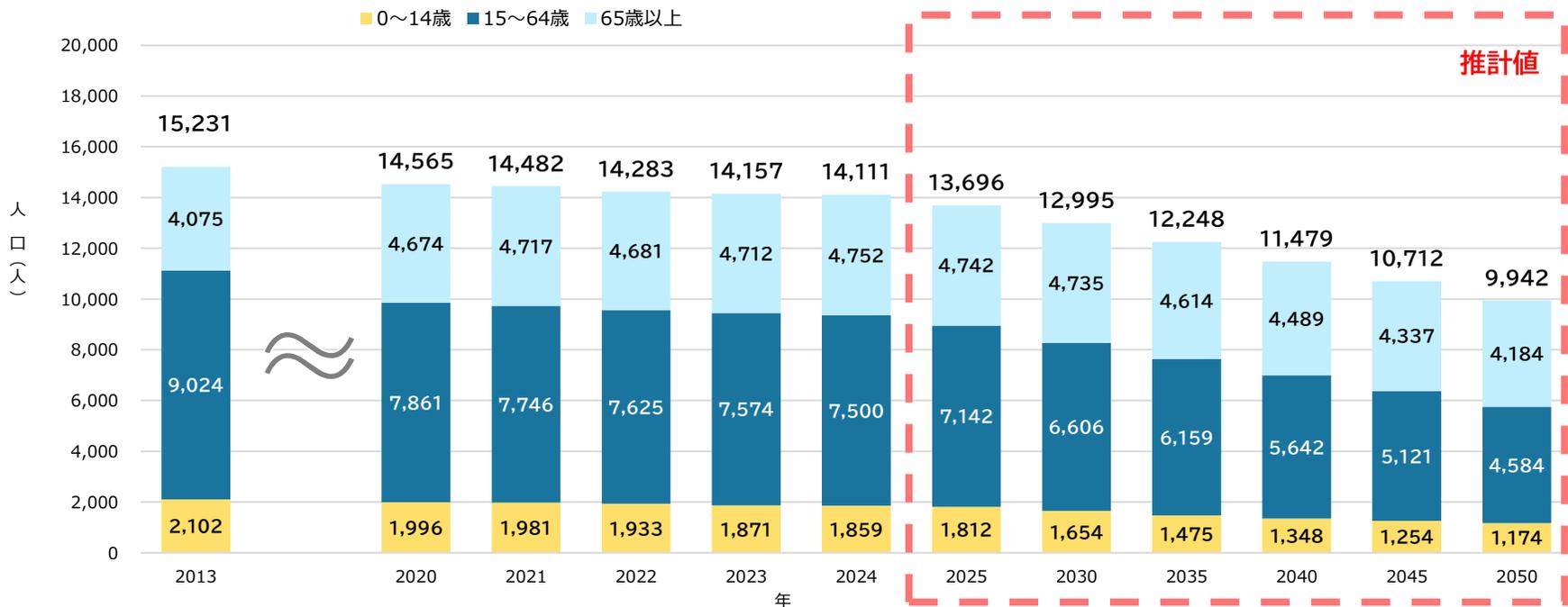
図3-12 波佐見町のエネルギー自給率と地域外依存率(令和2(2020)年)

### 3-3 社会的特性

本町の社会的特性に関して、人口、交通、廃棄物について整理しました。

#### 1. 人口

令和6(2024)年の人口は14,111人であり、平成25(2013)年度比で約7.4%減少しています。令和2(2020)年以降、いずれの年齢も人口減少に転じており、今後も人口減少及び少子高齢化が進行すると予測されています。



2020年は住民基本台帳のデータを基に作成  
2025年~2050年は国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成

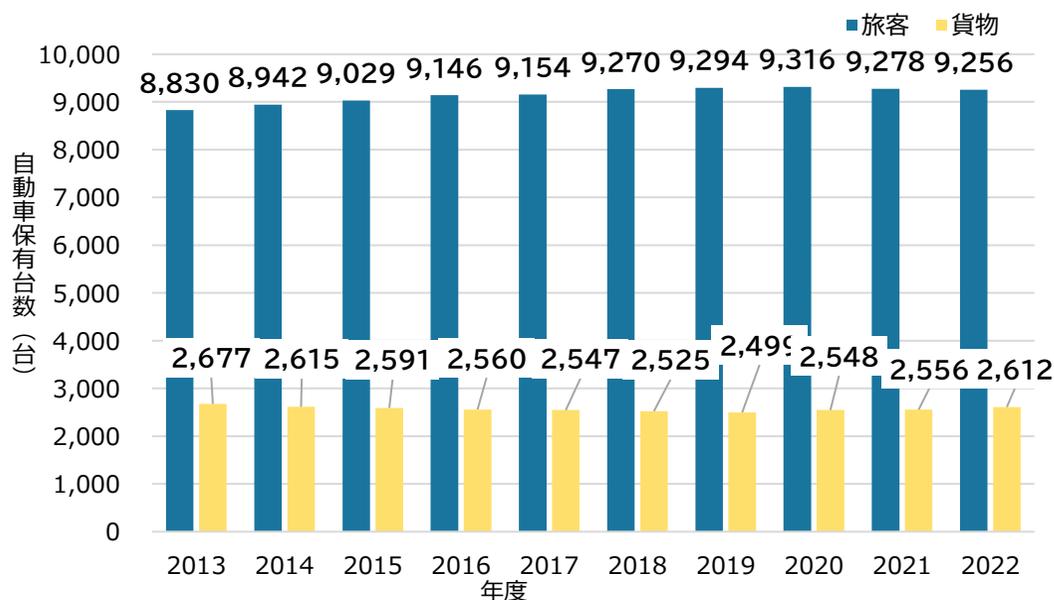
図3-13 人口の将来推計



## 2. 交通

本町の交通網は、佐世保方面や嬉野方面を東西に結ぶバス路線「佐世保～嬉野線」と、本町と川棚町を南北に結ぶ「かわたなはさみタウンバス」を骨格として構成されており、町内外の重要なアクセス手段となっています。また公共交通手段として、予約制乗合交通「チョイソコのんなっせ号」が運行しており、地域内の主要な移動手段となっています。

自動車保有台数については、旅客、貨物いずれも横ばいで推移しています。合計では、平成25(2013)年度が11,507台、令和4(2022)年度が11,868台となっており、僅かに増加しています。



「自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

図3-14 自動車保有台数



出典：波佐見町資料

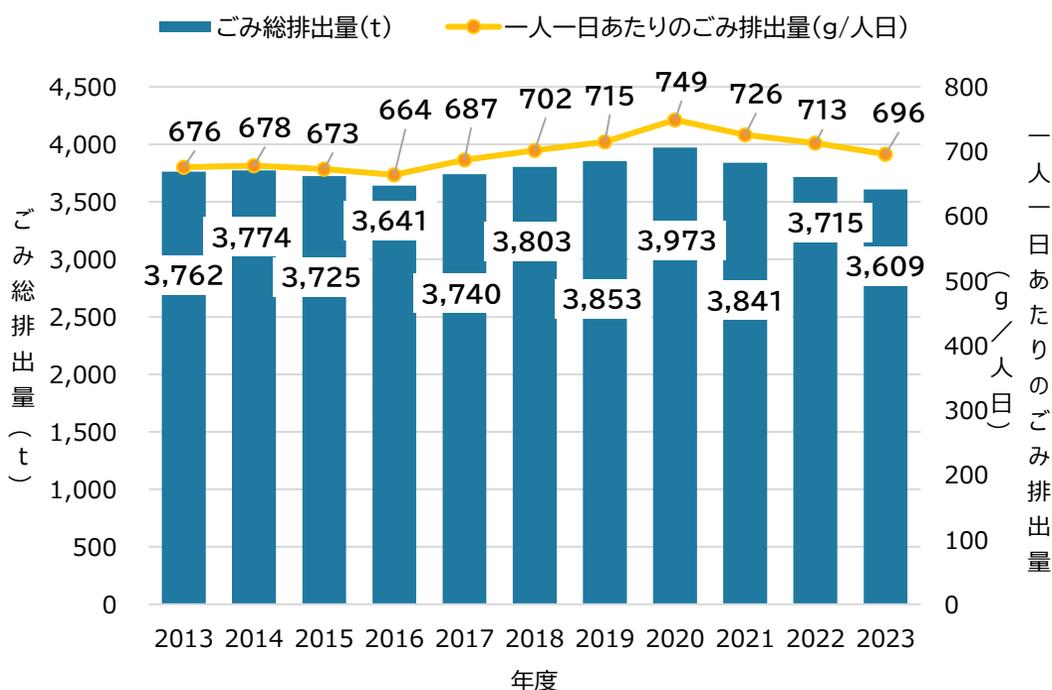
図3-15 本町の公共交通ネットワーク



### 3. 廃棄物

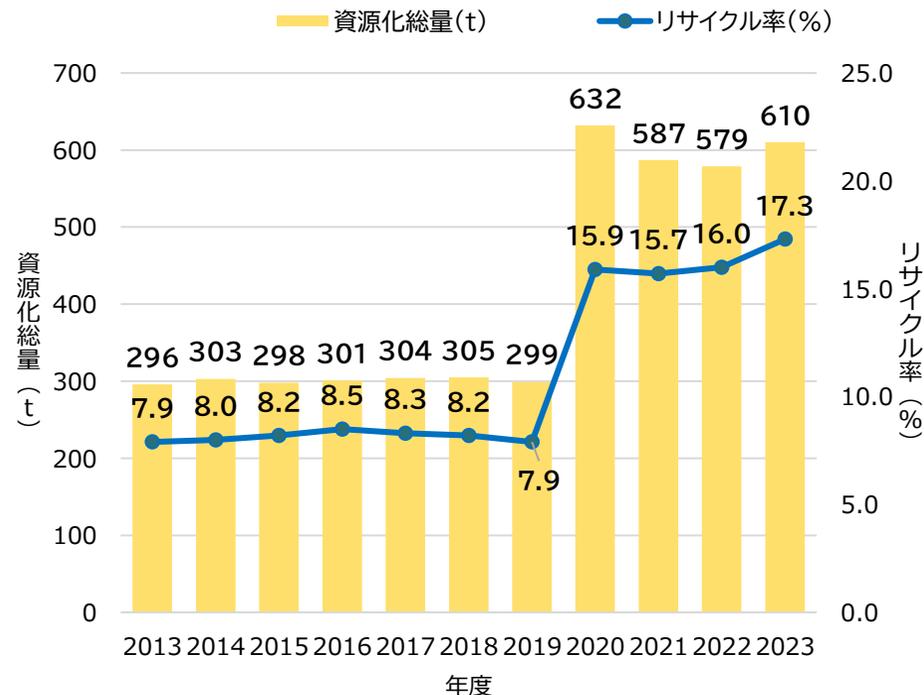
ごみ総排出量および一人一日あたりのごみ排出量は、平成28(2016)年度以降増加傾向にありましたが、令和2(2020)年度以降は減少に転じています。

一方、資源化総量及びリサイクル率については、令和元(2019)年度以降に顕著な上昇が見られ、平成25(2013)年度と比較して令和2(2020)年度には、資源化総量が336t、リサイクル率は8%増加しています。



環境省一般廃棄物処理実態調査結果のデータを基に作成

図3-16 ごみの総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移



環境省一般廃棄物処理実態調査結果のデータを基に作成

図3-17 資源化総量とリサイクル率の推移

### 3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

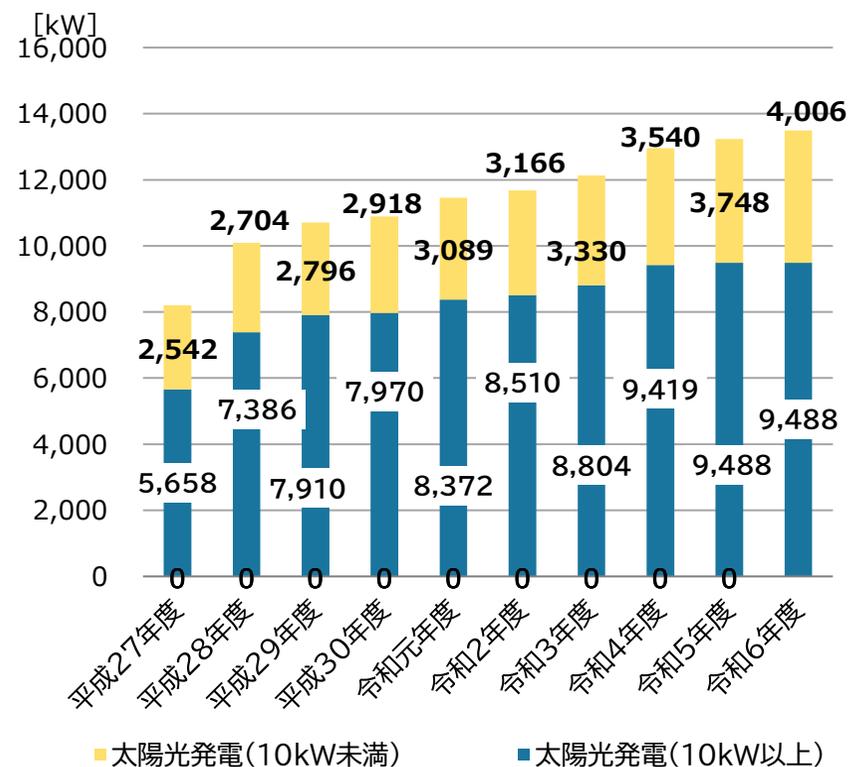
#### 1. 再生可能エネルギーの導入状況

波佐見町における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、太陽光発電は増加傾向にあります。FIT・FIP制度における風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電については導入実績がありません。

発電種		設備容量 (MW)	発電電力量 (MWh/年)
FIT・FIP対象	太陽光発電(10kW未満)	4.006	4,808
	太陽光発電(10kW以上)	9.488	12,550
	風力発電	0	0
	水力発電	0	0
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	0	0
非FIT	太陽光発電	1.074	1,288
合計		14.568	18,646
区域内の電気使用量			18,646

再生可能エネルギー電子申請サイトのデータを基に作成

図3-18 再生可能エネルギー導入状況(令和5(2023)年時点)



自治体排出量カルテ及び資源エネルギー庁公表「再生可能エネルギー発電設備導入状況」のデータを基に作成

図3-19 再生可能エネルギー導入状況の推移



## 2. 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

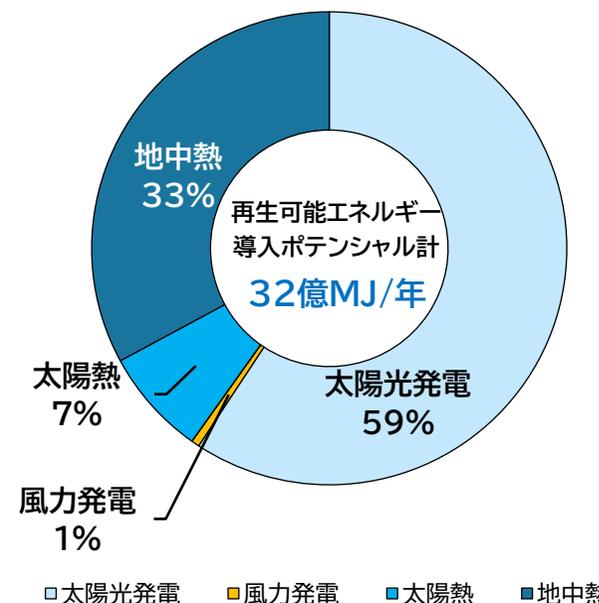
再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を基としました。太陽光発電(土地系)の導入ポテンシャルが最も高いですが、導入に際しては周辺住民への騒音影響への配慮や初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなど、いくつかの課題が存在しており、現時点での導入の可能性は限定的です。

また、地中熱の導入ポテンシャルは33%を占めていますが、熱利用に限定されており、掘削コストや地質調査の必要性などの課題があります。

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	89.404 MW	116,031.902 MWh/年
	土地系	311.838 MW	404,586.227 MWh/年
	合計	401.241 MW	520,618.129 MWh/年
風力	陸上風力	2.200 MW	4,835.557 MWh/年
中小水力	河川部	- MW	- MWh/年
	農業用水路	- MW	- MWh/年
	合計	- MW	- MWh/年
地熱	地熱	0.001 MW	6.623 MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		403.442 MW	525,460.308 MWh/年
地中熱	地中熱	-	1,040,010.741 GJ/年
太陽熱	太陽熱	-	230,709.188 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	1,270,719.930 GJ/年

再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を基に作成

図3-20 再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ



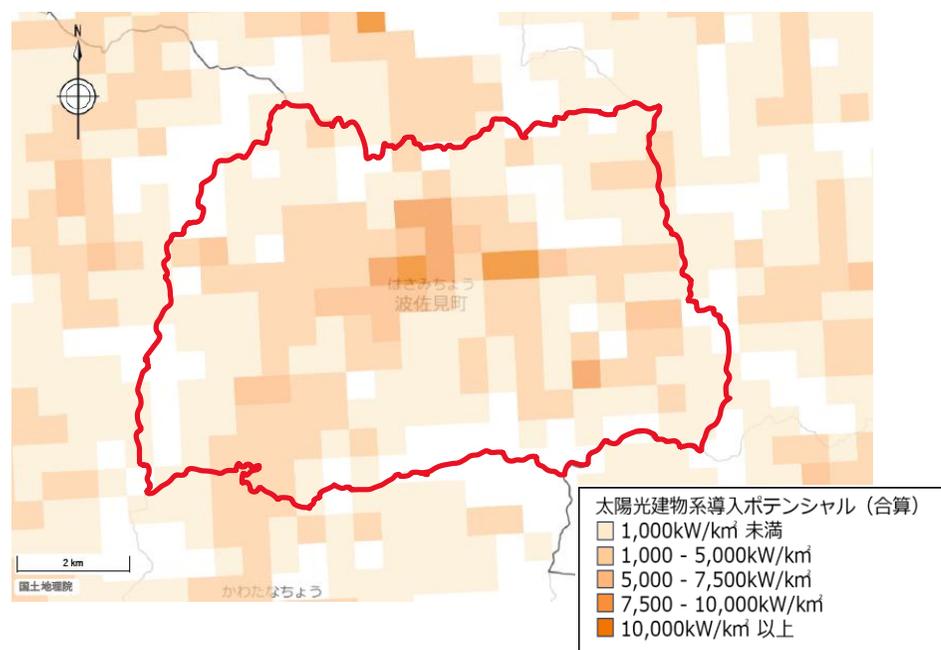
出典:自治体排出量カルテ

図3-21 導入ポテンシャル(発電電力量・利用可能熱量)



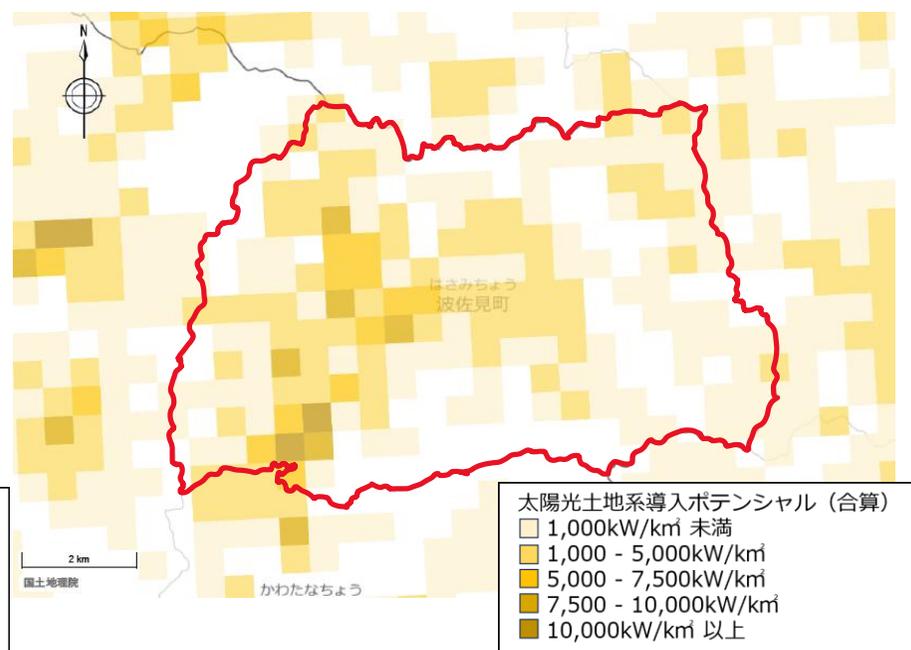
### 3. 太陽光発電導入ポテンシャル

太陽光発電(土地系、建物系)の導入ポテンシャルについては、以下の図の通りです。  
本町では特に、町の中央部にある波佐見町役場周辺の市街地に多くのポテンシャルが存在しています。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】のデータを基に作成

図3-22 太陽光発電導入ポテンシャル(建物系)



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】のデータを基に作成

図3-23 太陽光発電導入ポテンシャル(土地系)



## 4. 陸上風力発電導入ポテンシャル

陸上風力の導入ポテンシャルについては、以下の図の通りです。  
本町では特に、山林が多く集まる町の東南部にわずかに存在しています。



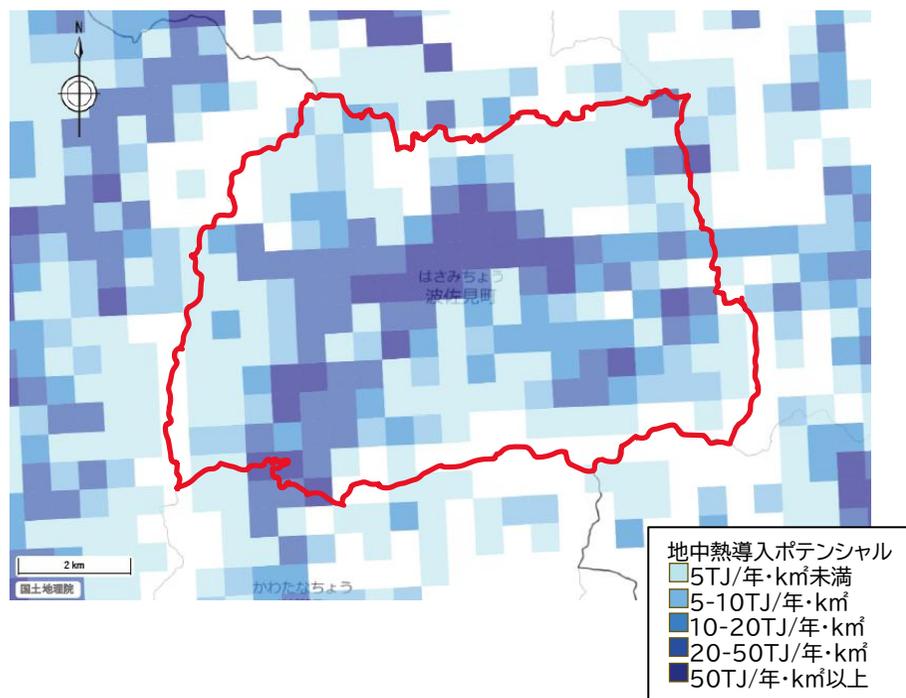
再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】のデータを基に作成

図3-24 陸上風力発電導入ポテンシャル



## 5. 地中熱発電導入ポテンシャル

地中熱の導入ポテンシャルについては、以下の図の通りです。  
本町では特に、町の中央部にある波佐見町役場周辺の市街地に多くのポテンシャルが存在しています。

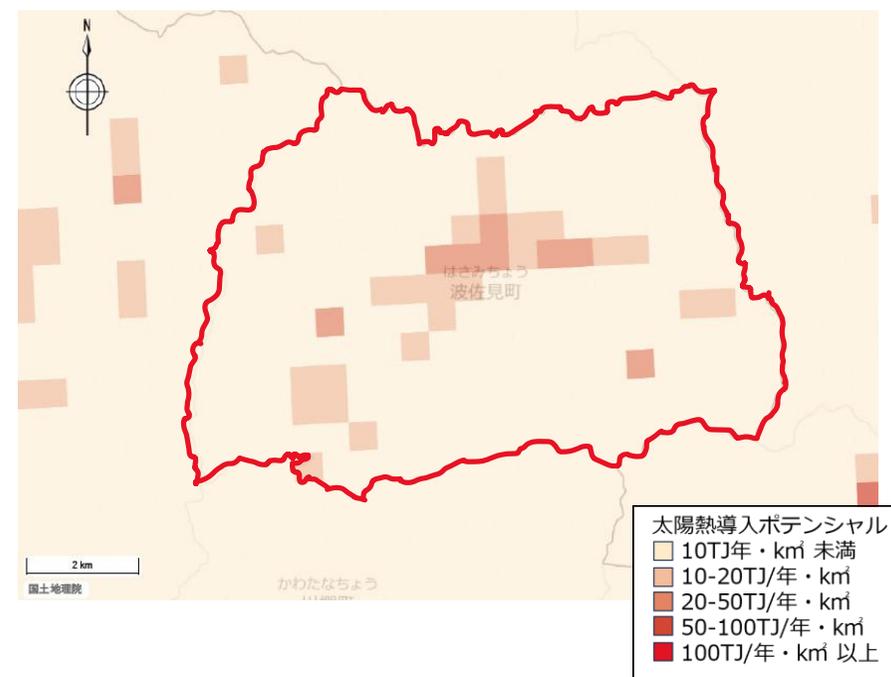


再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】のデータを基に作成

図3-25 地中熱発電導入ポテンシャル

## 6. 太陽熱発電導入ポテンシャル

太陽熱の導入ポテンシャルについては、以下の図の通りです。  
本町では特に、町の中央部にある波佐見町役場周辺の市街地に多くのポテンシャルが存在しています。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】のデータを基に作成

図3-26 太陽熱発電導入ポテンシャル

### 3-5 地球温暖化に関する意識(アンケート調査結果)

町民及び町の事業者を対象として、令和7(2025)年度にアンケート調査を実施しました。  
各主体が重視する項目や課題を整理することで、問題意識を把握し、町民・事業者と連携した地球温暖化対策を推進していきます。

#### 町民アンケート結果

#### 地球温暖化に対する関心

地球温暖化に対する関心では、「関心がある」が36.4%、「どちらかといえば関心がある」が49.1%という結果になり、合計すると約85.5%の町民が地球温暖化に関心があることが分かりました。

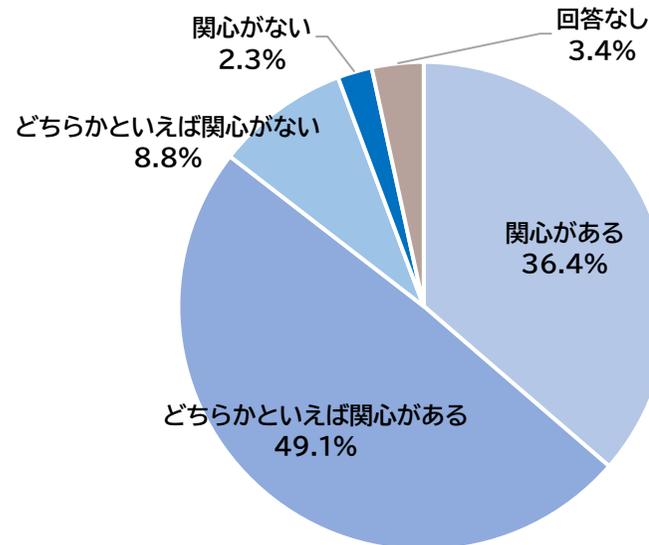


図3-27 環境問題への関心度



## 満足度及び重要度

波佐見町の環境に関する各項目について、満足度及び重要度を調査したところ、「暑さや大雨(気候変動)の対策」、「公共交通機関の充実」、「徒歩や自転車による生活便利施設へのアクセス(スーパー・病院・学校等)」の優先度が高い(満足度が低く、重要度が高い)ことが分かりました。

これらは町民が特に重視しているにもかかわらず、現状では十分な成果が得られていない分野であり、**防災・適応施策の強化、移動の利便性向上**を図る必要があります。

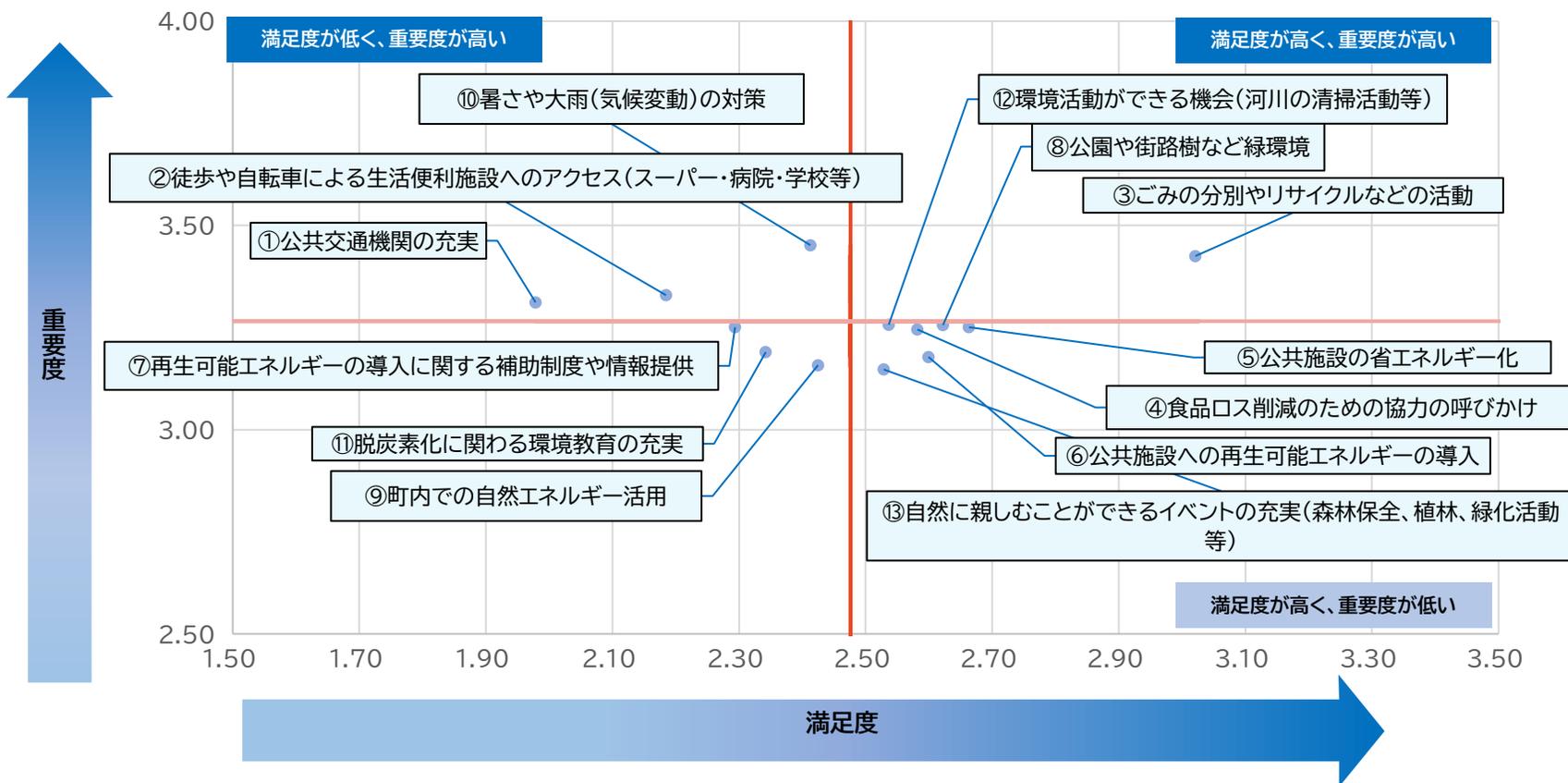


図3-28 波佐見町の環境に関する満足度と重要度の相関図



## 町に行ってほしい取組

二酸化炭素削減のために町に行ってほしい取組では、「太陽光発電、蓄電池、省エネ設備導入のための補助金等支援制度の充実」が最も多く、次いで「公共交通機関の利便性向上」、「ごみ量の削減、リサイクルの推進」の順に回答が多くなりました。既存の補助制度の拡充や公共交通の整備について、検討する必要があります。

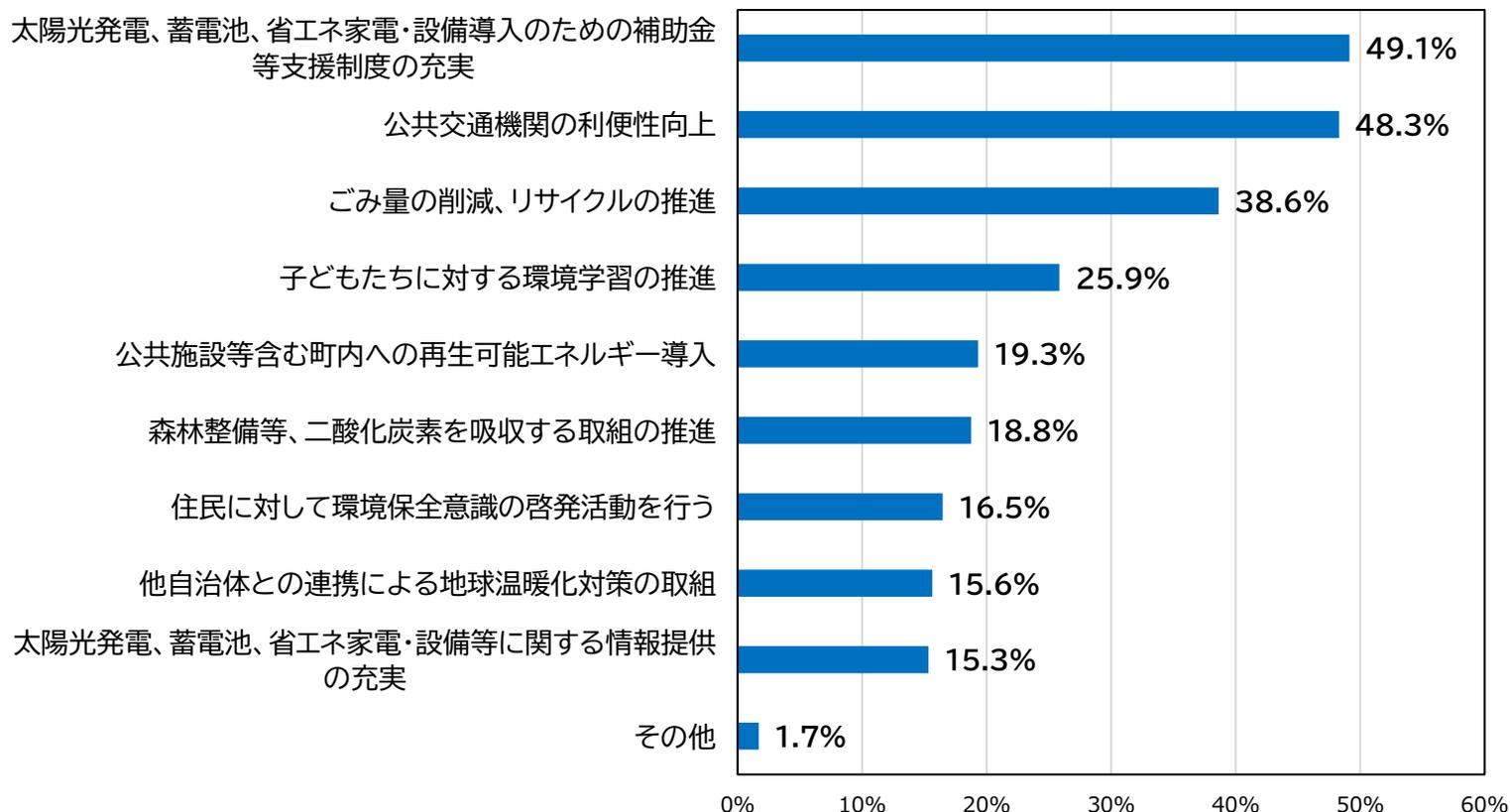


図3-29 町に行ってほしい取り組み【複数回答】



## 町が優先的に進めていくべき取組

地球温暖化に伴う気候変動等の影響に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組では、「**自然災害(洪水・土砂崩れ)**」が最も多く、次いで「**農業・水産業(食糧の供給)**」、「**健康(熱中症・感染症)**」の順に回答が多くなりました。波佐見町の実情に即し、総合的なレジリエンス強化を図る必要があります。

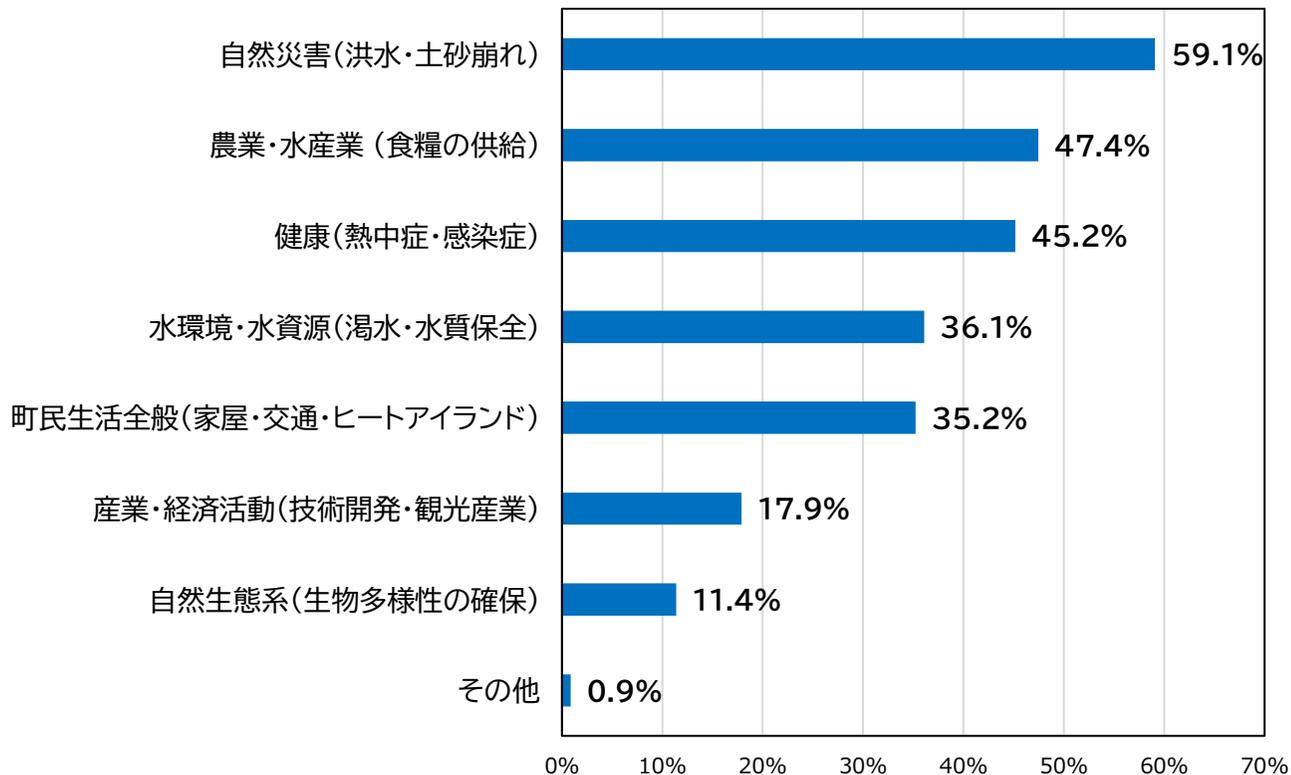


図3-30 町が優先的に進めていくべき取り組み【複数回答】





## 町内事業者アンケート結果

### 気候変動が事業者に与える不安要素

気候変動によって影響を受ける可能性が高い不安要素については、「強風や台風の大型化による水害や土砂災害の増加」が最も多く、次いで「猛暑日増加による熱中症患者数の増加」及び「夏季の気温上昇などによる電力供給ピークの先鋭化」の回答が多くなりました。

災害や気温上昇に加え、それによって副次的に引き起こされる課題に対しても、現実的な対策を検討し、レジリエンスの強化に努める必要があります。

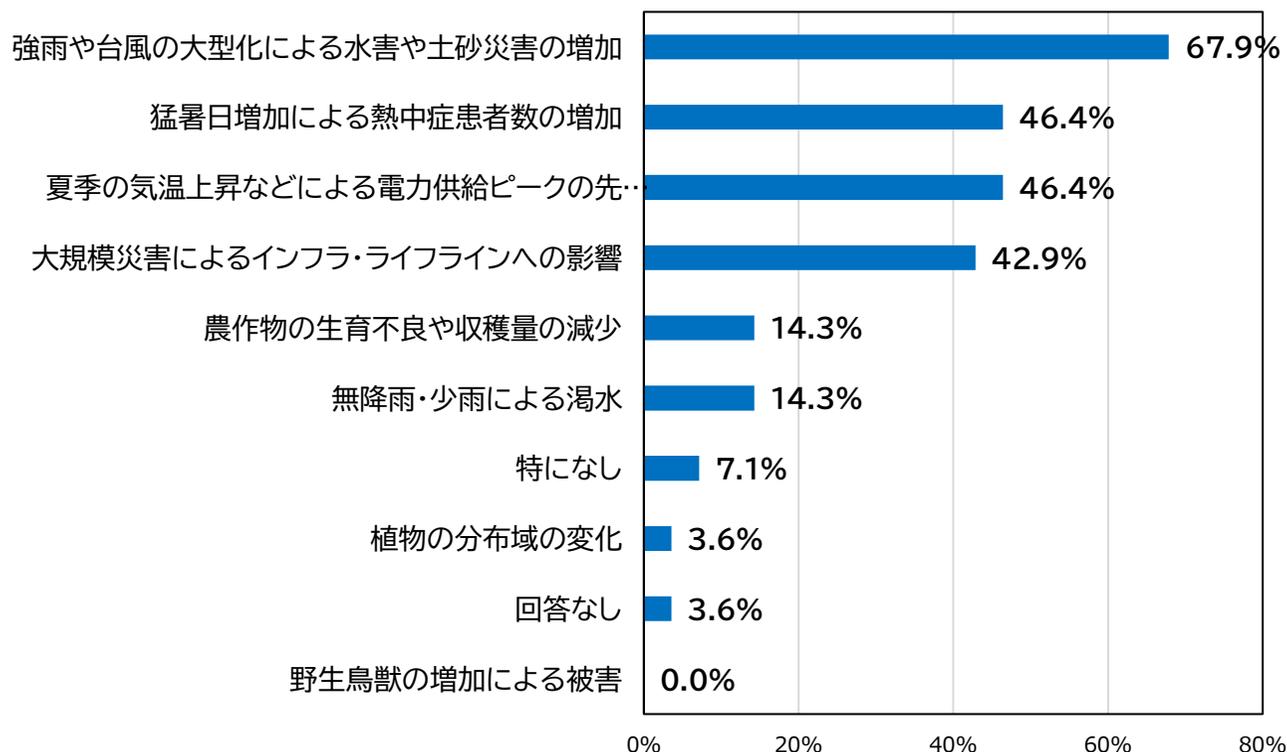


図3-32 気候変動によって貴事業所が影響を受ける可能性の高い不安要素【3つまで回答可】



## 地球温暖化対策を進める上での課題

地球温暖化対策を進める上での課題については、「資金の不足」が最も多く、次いで「ノウハウの不足」及び「費用対効果が分かりづらい」の回答が多くなりました。

地球温暖化対策による業務効率化や省エネ効果等についての情報提供、町内事業者向けの各種補助制度について検討する必要があります。

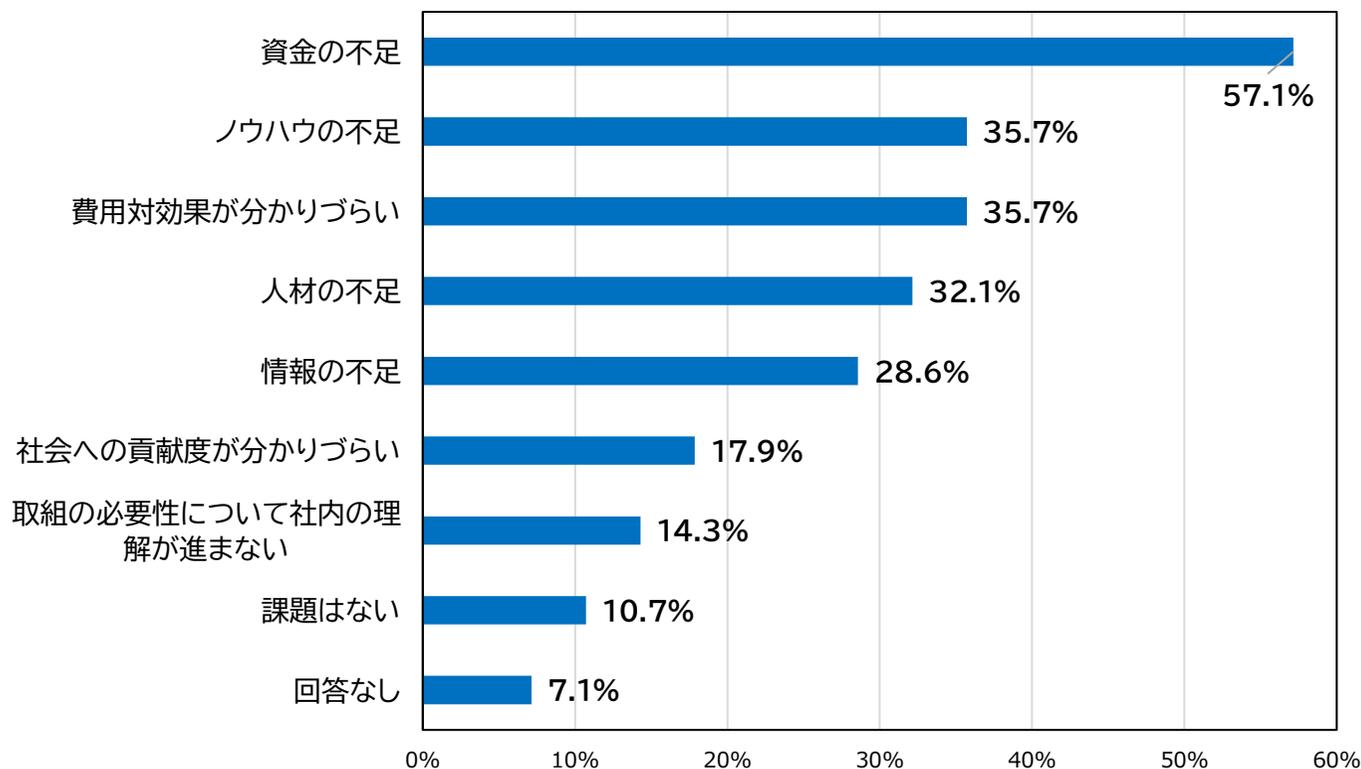


図3-33 町内事業者が地球温暖化対策を進める上での課題【複数回答】



## 町内事業者が知りたい地球温暖化に関する情報

町内事業者が知りたい地球温暖化に関する情報では、「事業者向けの支援制度、補助金等の情報」が最も多く、次いで「地球温暖化防止のため行動すべき具体的な取組やその効果に関する情報」、「国や県・町が行っている取組に関する情報」の順に回答が多くなりました。

波佐見町に関する情報のみならず、**国や県が実施する補助制度・取組等について積極的に情報提供するとともに、具体的な地球温暖化防止施策の発信に努める必要があります。**

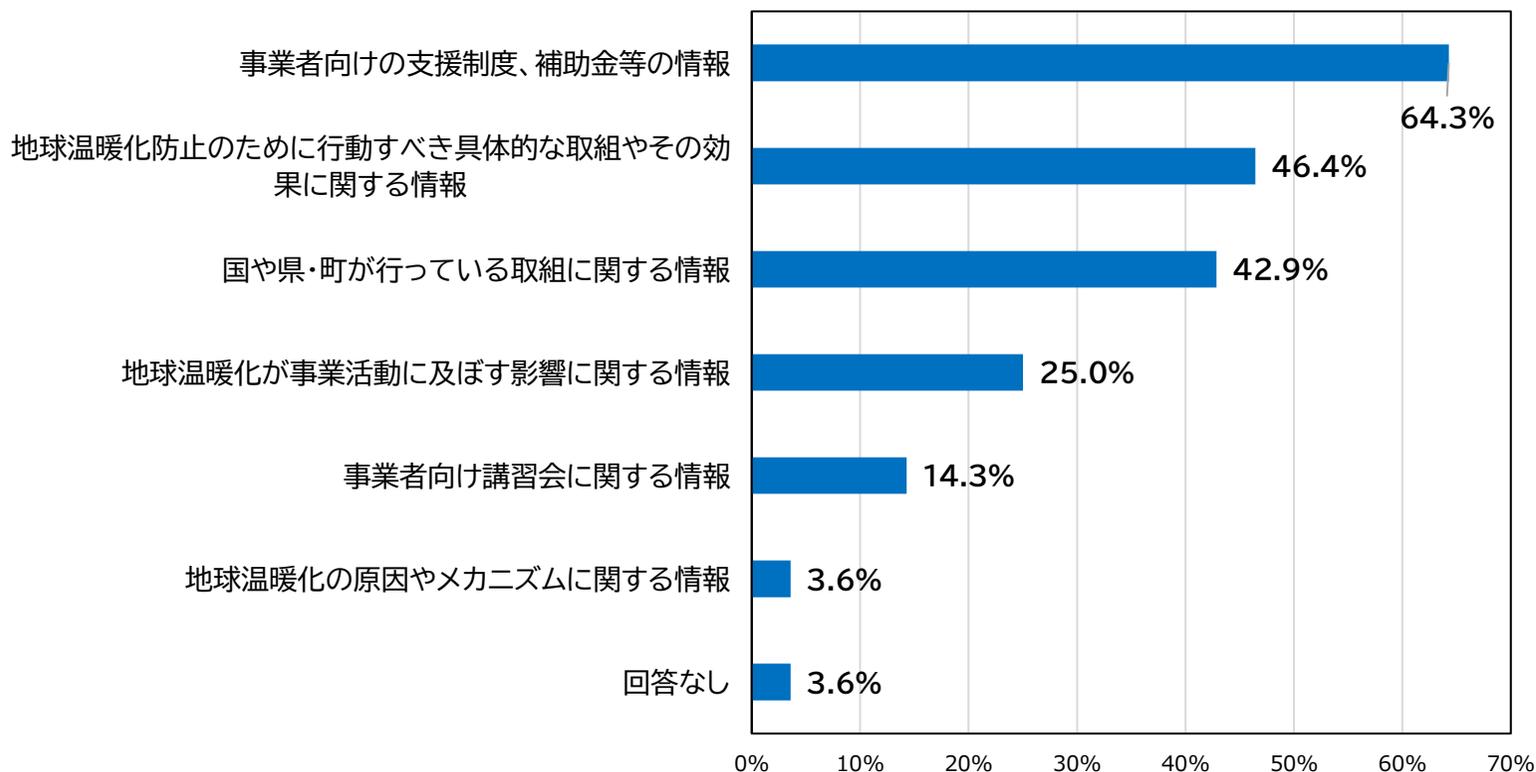


図3-34 町内事業者が知りたい地球温暖化に関する情報【複数回答】



## 地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組

地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組では、「補助金等支援制度の充実」が最も多く、次いで「事例や効果等の情報提供」、「取組事業者に対する優遇制度の創設及び充実」の順に回答が多くなりました。

補助事業の検討や、先行事例・取組効果について、積極的に情報提供する必要があります。

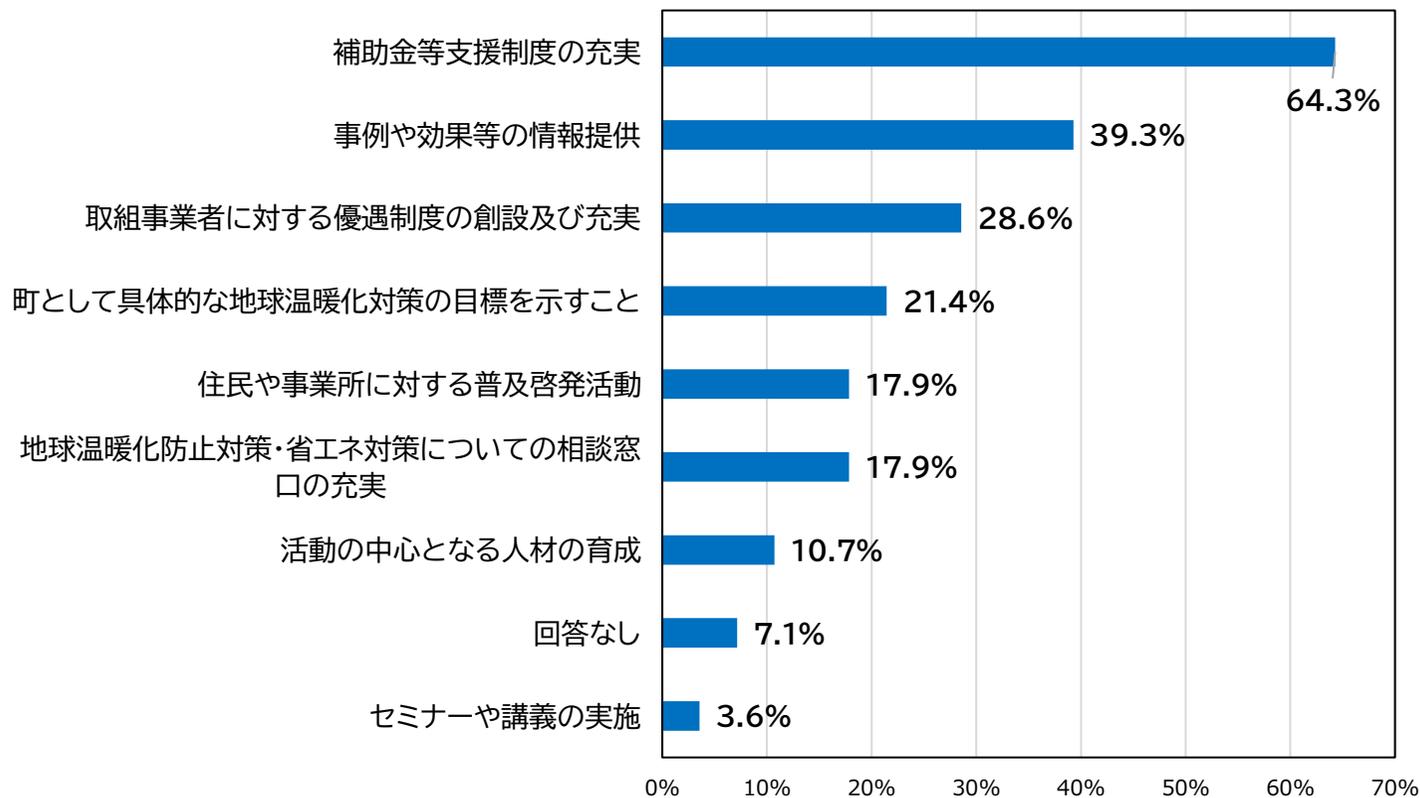


図3-35 地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組【複数回答】

### 3-6 事業者ヒアリング結果

ゼロカーボンシティ達成に向けた基盤体制構築を検討し、地球温暖化対策の実効性を高めるため、3社を対象にヒアリング調査を実施しました。

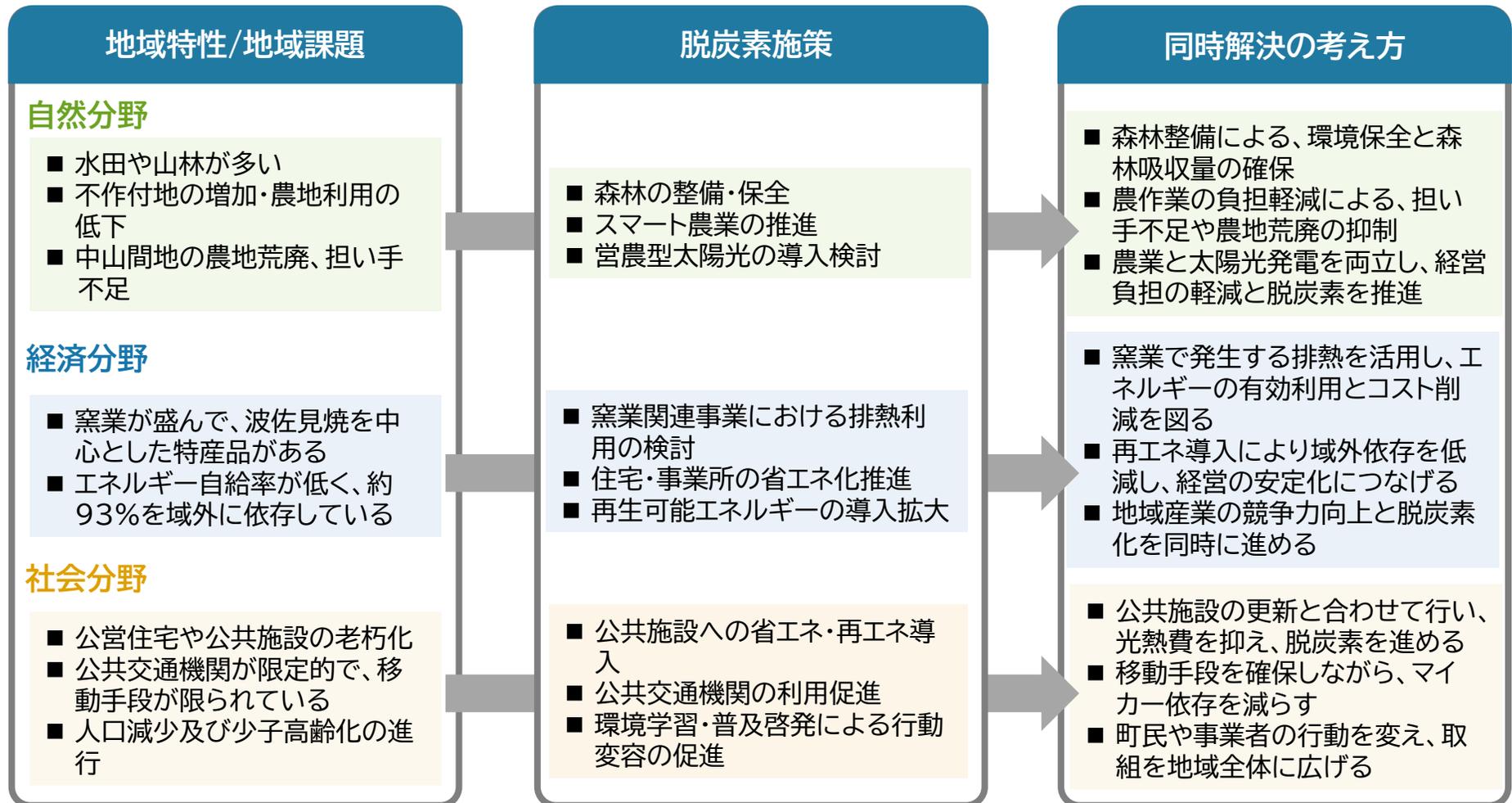
太陽光パネルの設置や省エネ行動などの取組が進む一方、補助制度の拡充が求められています。

各社が重視する項目や課題を今後の施策検討に反映させるとともに、地域の特性に応じた官民連携の方向性を明確化していきます。

調査対象	業種	脱炭素に関する現在の取組	町に求めること
A社	製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネルの設置</li> <li>断熱塗装、設備更新時の高効率機器の選択、LED化等の省エネ行動</li> <li>廃棄物や化学物質の削減</li> <li>地域交流活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金や地域交流活動の情報の提供</li> </ul>
B社	陶磁器製品元卸販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネルの設置</li> <li>照明のLED化</li> <li>ペーパーレス化、プラスチックの使用削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備導入に向けた補助金の交付</li> </ul>
C社	一般貨物運送事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイブリッドトラックや電気トラックの導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイブリッドトラック導入に対する支援</li> <li>EVスタンドの設置等のインフラ整備</li> </ul>

## 3-7 地域課題

本章で示した地域特性やその他基礎調査から導き出された本町の地域課題は下記となりました。脱炭素施策を通じて、波佐見町ゼロカーボンシティの実現及び地域課題の同時解決を図ります。（具体的な施策については第6章に記載しています。）



# 第4章

## 温室効果ガス排出量の 現況把握と将来推計



## 4-1 温室効果ガス排出量の現況

## 温室効果ガス排出量の算定対象とする部門・分野

環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とします。

表4-1 本計画における温室効果ガス排出量の推計対象

部門・分野		説明
産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(旅客)	自動車(旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出
	自動車(貨物)	自動車(貨物)におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野 (焼却処分)	一般廃棄物	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出



## 温室効果ガス排出量の現況推計

本計画の対象部門・分野の二酸化炭素について、「自治体排出量カルテ」に掲載された値をもとに、アンケート結果を盛り込んだ本町独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

その結果、本町における現況年度(令和4(2022)年度)の二酸化炭素排出量は **100,315t-CO<sub>2</sub>** で、全体として基準年度(平成25(2013)年度)から**42.8%**減少しています。

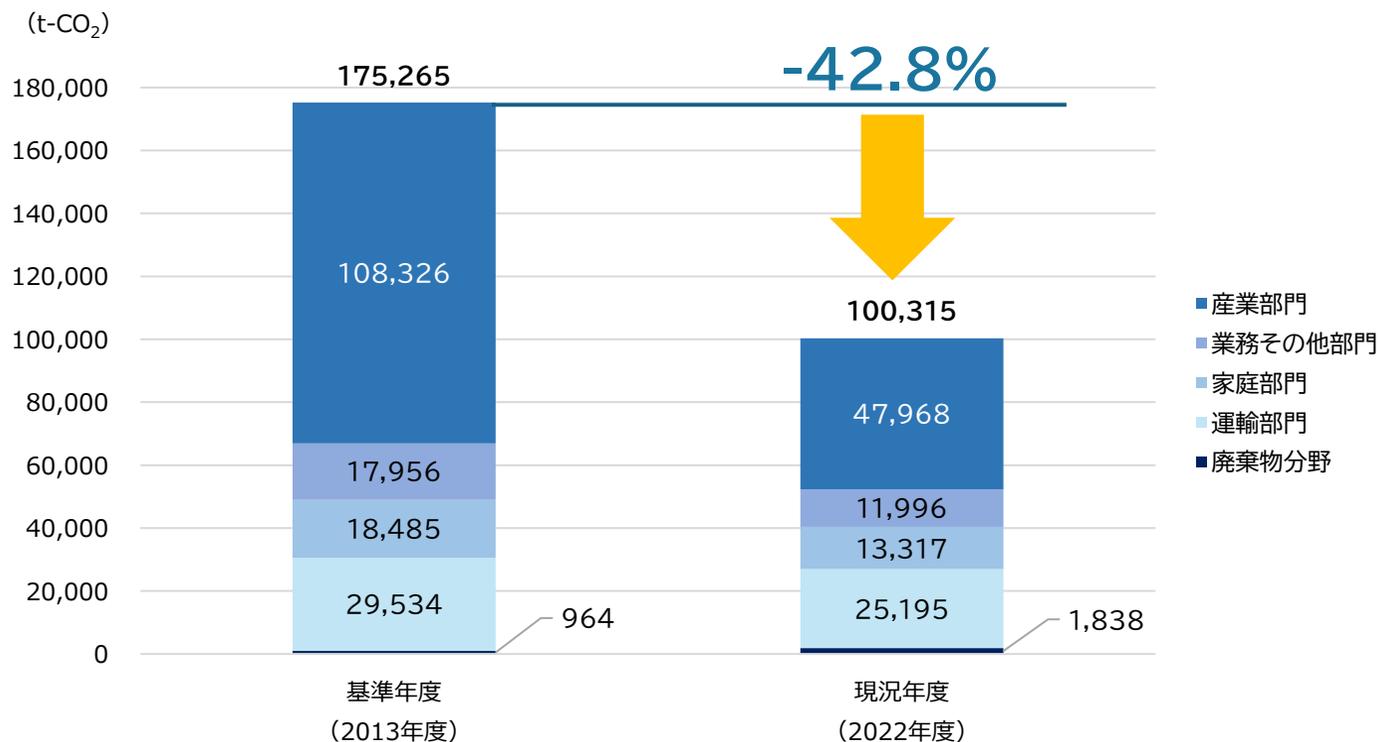


図4-1 温室効果ガス排出量の現況

## 4-2 温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)

### 二酸化炭素排出量の将来推計の考え方

二酸化炭素排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化を考慮した場合の将来推計結果(「現状すう勢」「BAU」とも呼ばれます)をもとに、①本計画で予定する施策に基づいて二酸化炭素排出削減対策が各主体で実施された場合の削減量(追加的削減量)、②吸収量および③再生可能エネルギーの導入による削減量を算出します。以上を総合的に踏まえた値で、令和12(2030)年および令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を推計します。

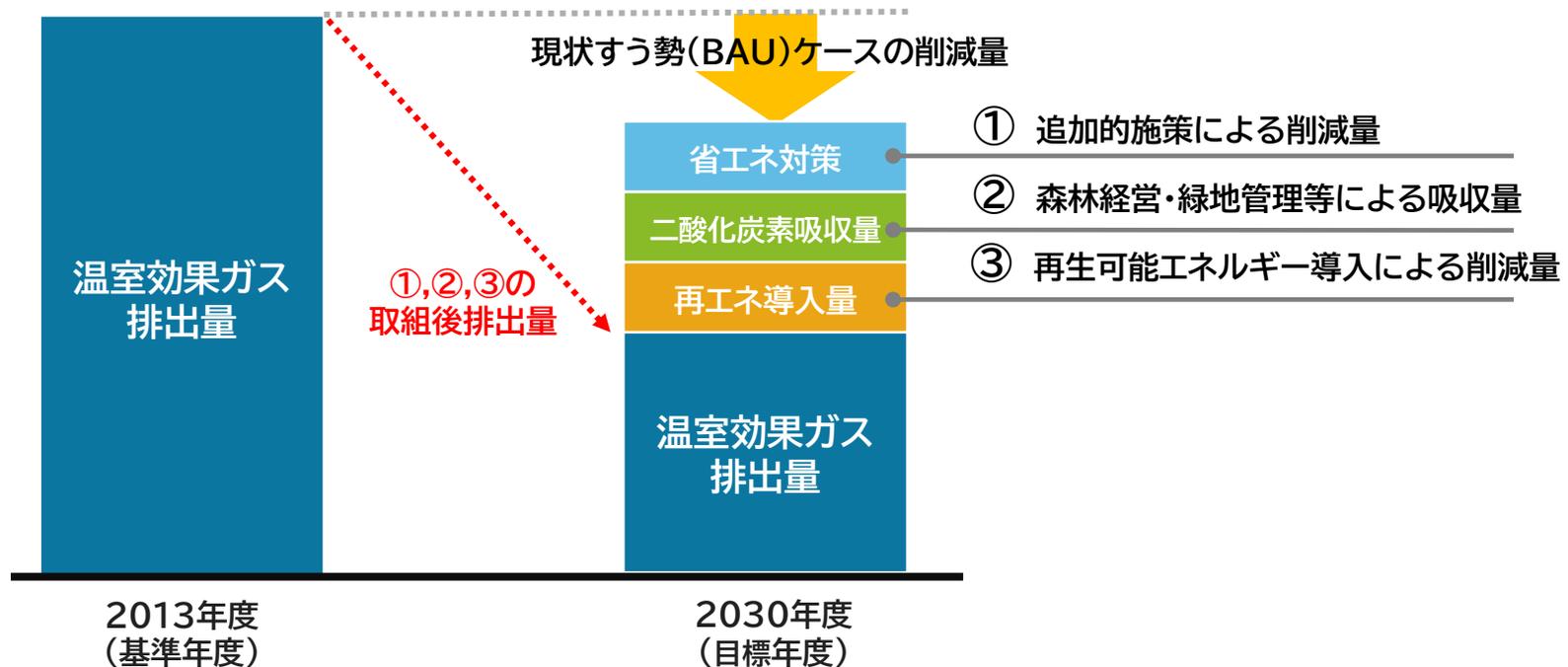


図4-2 将来推計の考え方のイメージ



波佐見町において、今後追加的な施策を見込まず、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化のみを考慮した場合の将来推計結果(現状すう勢ケース)は、

令和12(2030)年度の排出量は**70,445t-CO<sub>2</sub>**で基準年度から**59.8%減少**、

令和32(2050)年度の排出量は**49,898t-CO<sub>2</sub>**で基準年度から**71.5%減少**となりました。

なお、令和12(2030)年度の電力排出係数※は、国の地球温暖化対策計画において示されている 0.000253t-CO<sub>2</sub>/kWhを、令和32(2050)年度の電力排出係数は、国の「第7次エネルギー基本計画」において示されている0.00004t-CO<sub>2</sub>/kWh(革新技術拡大シナリオ)を用いています。

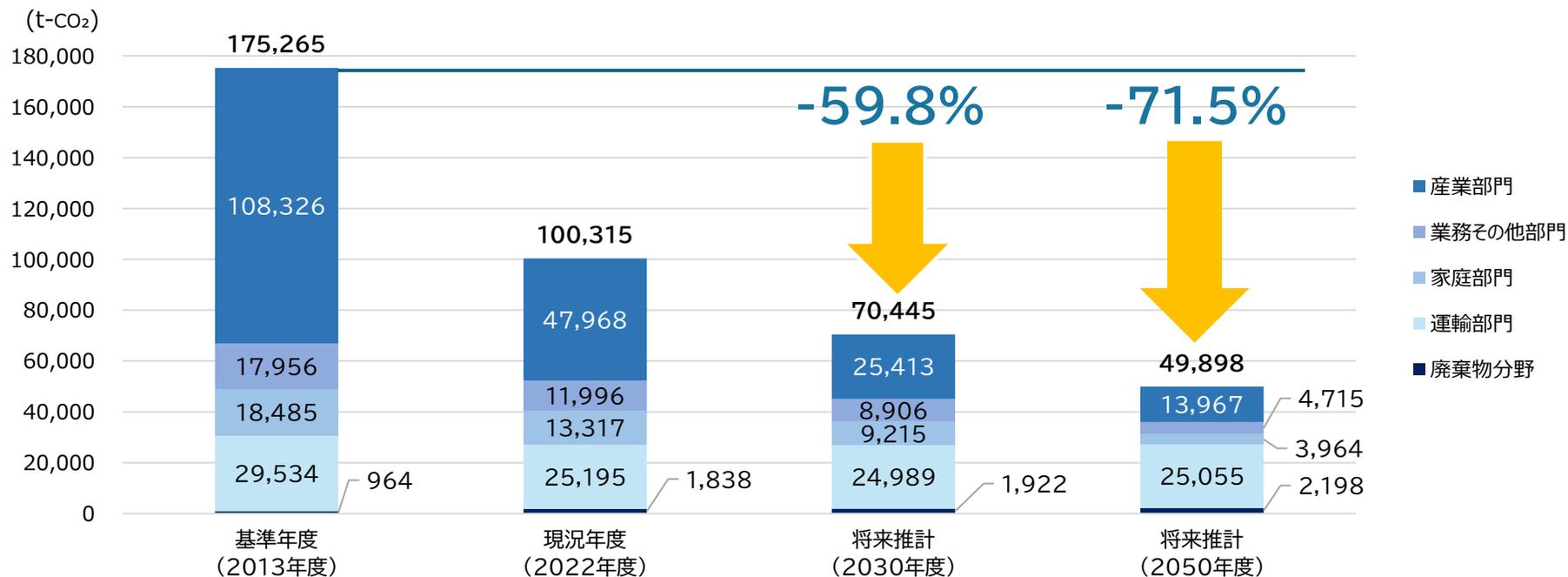


図4-3 温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)

### 4-3 温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けて対策を実施した場合の二酸化炭素排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

要素

1

#### 省エネルギー対策の推進

ZEB、ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取り組みによる削減見込量から波佐見町の活動量比に応じて削減見込量を算出

要素

2

#### 吸収源対策の推進

本町の森林全体の温室効果ガス吸収量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計  
推計は、森林経営面積に、森林経営活動を実施した場合の吸収係数(2.57t-CO<sub>2</sub>/ha・年)を乗じて算出

要素

3

#### 再生可能エネルギーの導入

町域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入による削減見込量を算出



推計の結果、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の見込みは、省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの導入で国の目標値(平成25(2013)年度比46%削減)を上回り、実質排出量が**61,343t-CO<sub>2</sub>**、基準年度比(平成25(2013)年度比) **65%の削減**が見込まれます。

令和32(2050)年度には、実質排出量が**0t-CO<sub>2</sub>**となり、基準年度比(平成25(2013)年度比)で**100%の削減**が見込まれます。

表4-2 温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)
産業部門	108,326	47,968	25,413	13,967
業務その他部門	17,956	11,996	8,906	4,715
家庭部門	18,485	13,317	9,215	3,964
運輸部門	29,534	25,195	24,989	25,055
廃棄物分野	964	1,838	1,922	2,198
省エネルギー対策による削減量	-	-	-4,393	-13,801
再生可能エネルギーの導入による削減量	-	-	-4,709	-29,670
吸収量	-	-	-	-6,428
合計	175,265	100,315	61,343	0
基準年度(平成25(2013)年度)比	—	▲42.8%	▲65.0%	▲100%

# 第5章

## 将来像と計画の目標



## 5-1 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町、町民、事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「未来を創る力を脱炭素へ 波佐見町」を掲げました。



未来を創る力を脱炭素へ 波佐見町

### 地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」であるとされ、「ウェルビーイング／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

本町においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、SDGs への貢献、住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。



図5-1 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

## 5-2 温室効果ガス削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

第4章における二酸化炭素排出量の推計結果および国の目標を踏まえ、本町における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素排出量の削減目標を次のとおり定めます。

2030年度までに、2013年度比で**65%削減**を目指します。

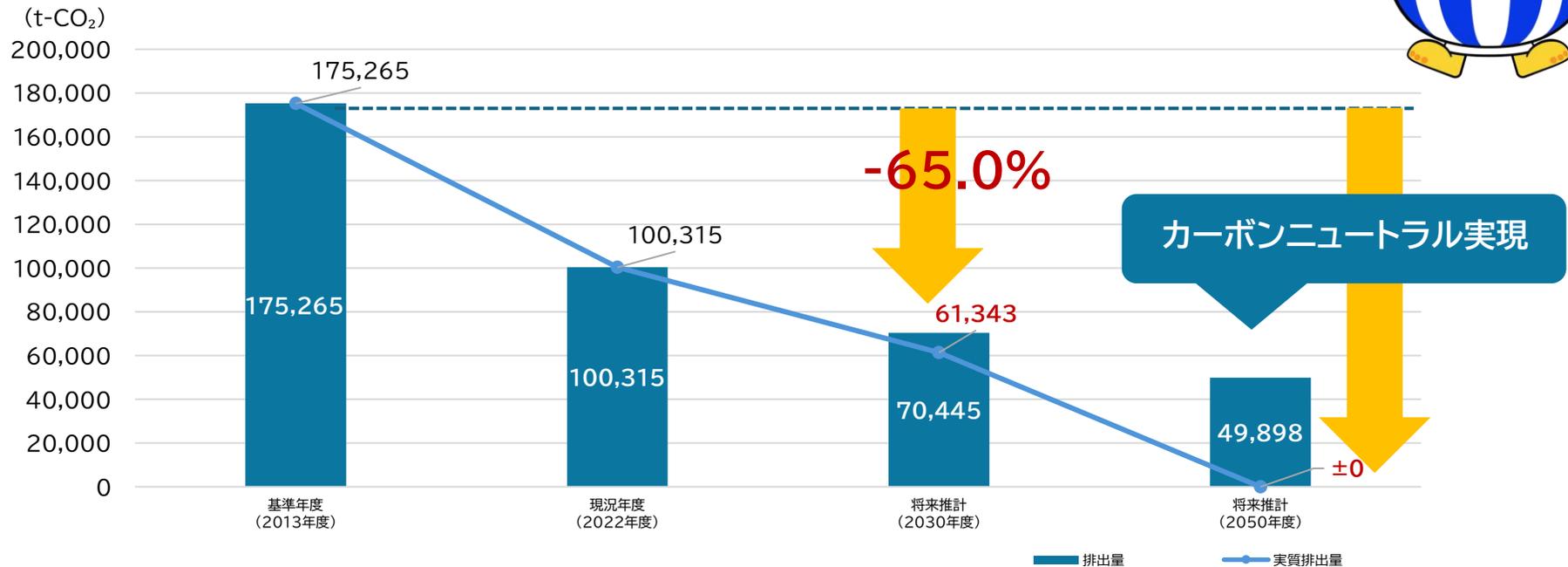


図5-2 温室効果ガス削減目標

## 5-3 再生可能エネルギー導入目標

前述の温室効果ガス削減目標達成とともに、町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことで、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指すため、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

## 2030年度導入目標

電気 : 11,241MWh/年  
熱 : 187GJ/年

## 2050年度導入目標

電気 : 70,890MWh/年  
熱 : 936GJ/年

エネルギー種別	2030年度導入目標	2050年度導入目標	2050年度の実現イメージ
太陽光発電(建物系)	1,010MWh/年	7,294MWh/年	今後見込まれる新築建物の屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光発電(土地系)	7,262MWh/年	48,752MWh/年	発電量ポテンシャル(404,586MWh/年)の約12%に値する太陽光発電が設置されている。
再エネ由来電力の導入	2,969MWh/年	14,844MWh/年	町内の約65.6%(町民アンケート結果を基に算出)の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を使用している。
太陽熱	187GJ/年	936GJ/年	町内の約2.0%(町民アンケート結果を基に算出)の世帯が太陽熱利用設備を導入している。
合計	(電気)11,241MWh/年 (熱)187GJ/年	(電気)70,890MWh/年 (熱)936GJ/年	—

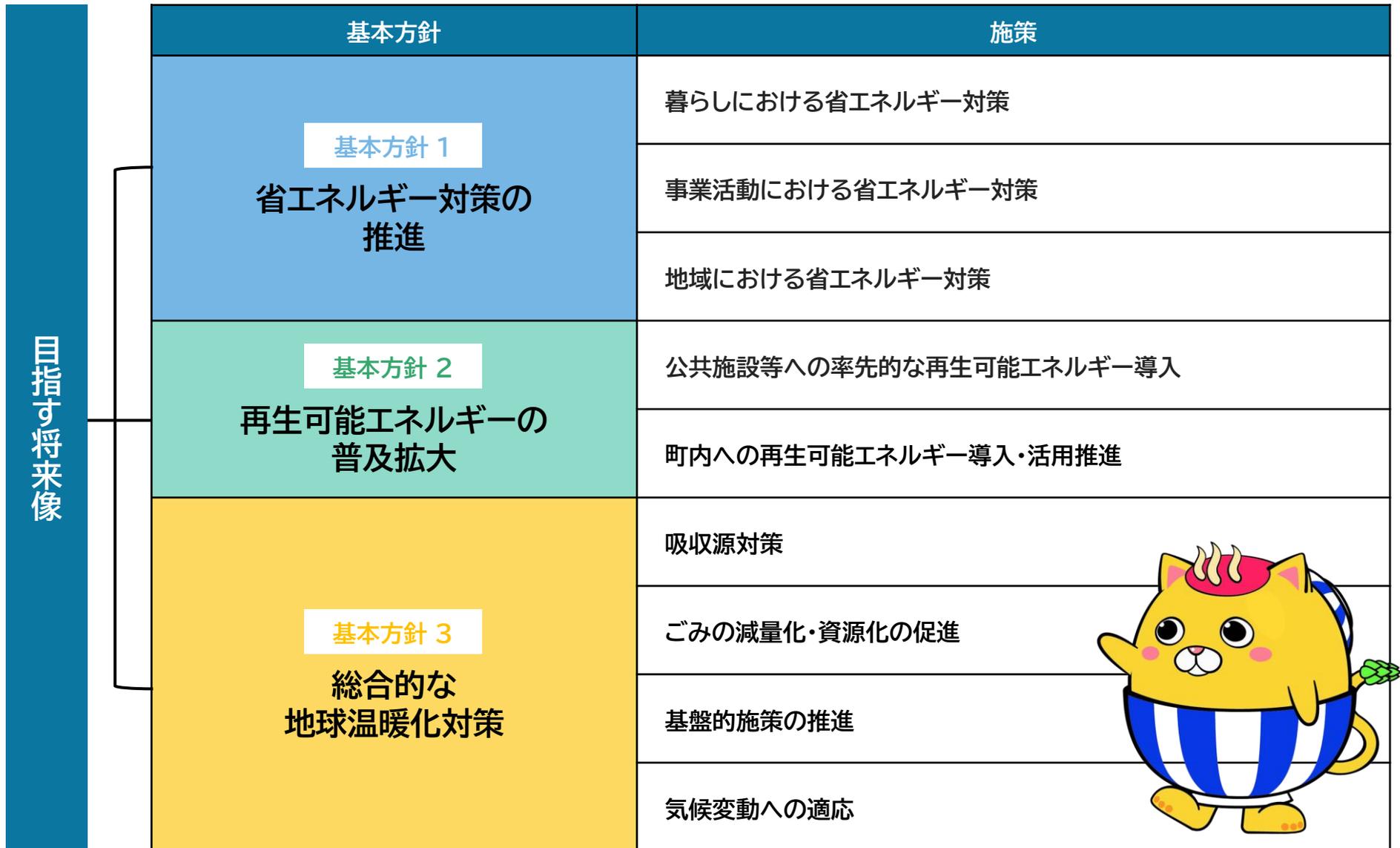
表5-1 再生可能エネルギー導入目標の内訳

# 第6章

## 目標達成に向けた施策

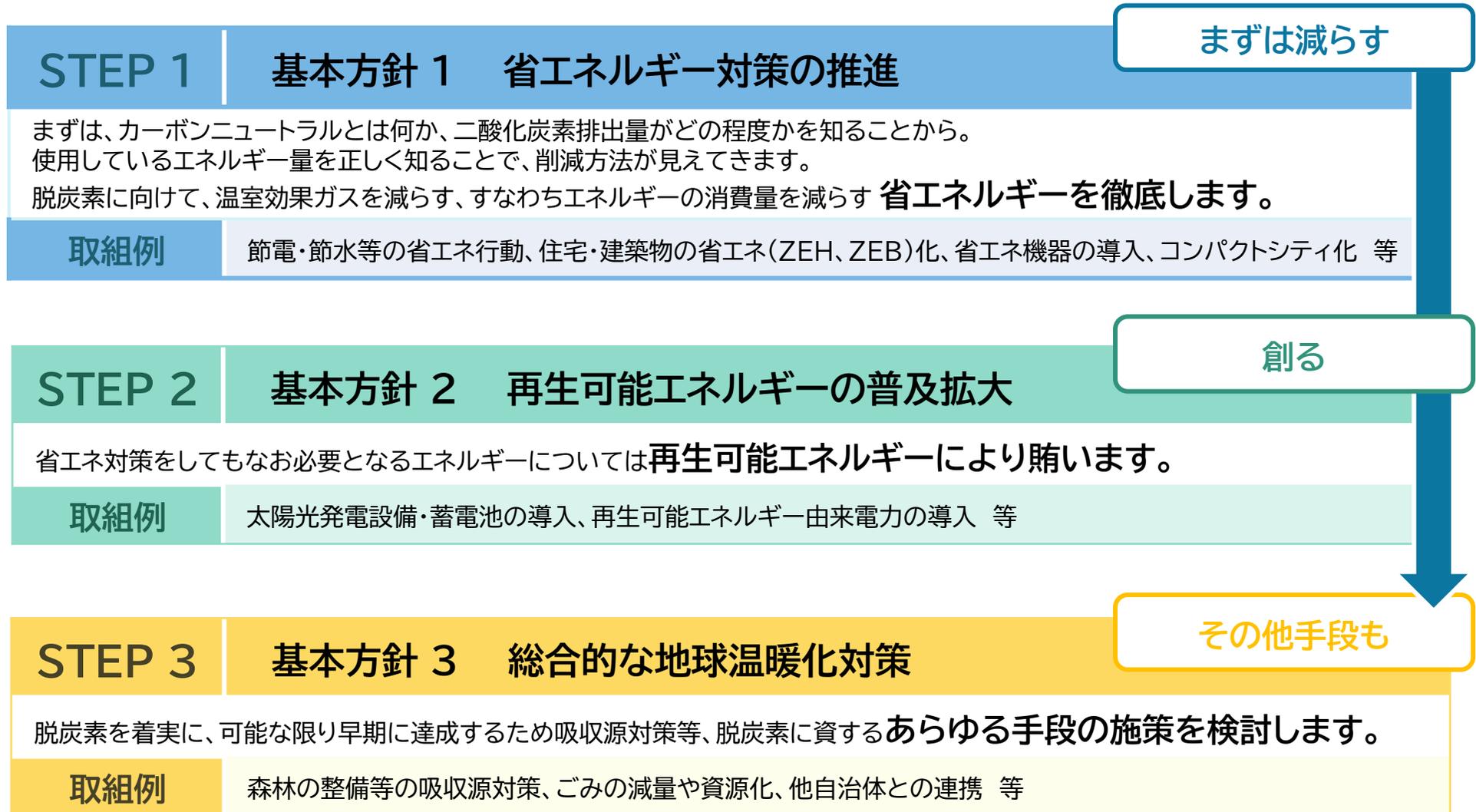


6-1 施策の体系図



## 6-2 施策の推進

町民・事業者が取組を推進しやすいよう、以下のステップに合わせて施策を整理します。



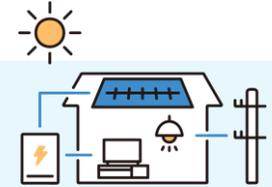


## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

### 施策 1

### 暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅・リフォームの普及を進め、エネルギー使用量の把握、適切な省エネ手法についての情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。



取組	対象	内容
住宅の省エネ促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存の住宅や建築物の高気密・高断熱化等の省エネルギー化、新築住宅におけるZEH※1、断熱改修等についての情報提供・普及啓発を実施する</li> <li>■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供を実施する</li> </ul> <p>※1 「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。</p>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存の住宅について、断熱リフォームや設備の高効率化等の省エネ改修を実施する</li> <li>■ 住宅を建て替え、新築する場合はZEHを検討する</li> </ul>
省エネ設備・機器の導入促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発による導入促進を行う</li> <li>■ 国が実施する補助事業や制度についての情報提供を行う</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 電化製品等を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する</li> </ul>



## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

### 施策 1

### 暮らしにおける省エネルギー対策

取組	対象	内容
エネルギー消費量の見える化の促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境家計簿やHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)<sup>※2</sup>、うちエコ診断の情報提供を行う</li> </ul> <p>※2 家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム</p>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭で使用する電気、ガス、灯油、ガソリン等の使用量から二酸化炭素排出量を計算し、記録する環境家計簿に取り組む</li> <li>■ 家庭でのエネルギー使用状況を見える化し、管理するためのシステムであるHEMSを導入する</li> <li>■ うちエコ診断を行い、エネルギーの使用状況を見直す</li> </ul>
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 脱炭素型ライフスタイルへの変革に向け、国が情報提供を行っている「デコ活」や県が周知する「ながさきデコ活 ゼロカーボンアクション12」等、エコロジー・ライフの周知・促進を図る</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 無理のない範囲で節電・節水を心がける</li> <li>■ マイバックの利用や節電・節水を心がける等のデコ活アクションを実践する</li> </ul>



## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 2

## 事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して情報提供・普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物や設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。



取組	対象	内容
建築物の省エネ促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存の建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築建築物におけるZEB等についての情報提供・普及啓発を行う</li> <li>■ 国・県が実施する補助事業や制度についての情報提供を行う</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存のオフィス、事務所について、省エネ改修を実施する</li> <li>■ オフィスや事務所等の新築にあたっては、ZEB※3を検討する</li> <li>■ 建築事業者が顧客の住宅や建物を建築する際は、ZEHやZEBについて情報提供を行い、検討の機会をつくる</li> </ul> <p>※3 「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。</p>
省エネ設備の導入促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション等、省エネ性能の高い設備・機器についての情報提供・普及啓発を行う</li> <li>■ 機器の導入支援(国や県の補助金の活用等)を検討する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 照明や空調機器を省エネ性能の高いものに更新する</li> <li>■ 小売事業者の場合、統一省エネラベルを表示する</li> </ul>



## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 2

## 事業活動における省エネルギー対策

取組	対象	内容
エネルギー消費量の見える化の促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の見える化を促進する</li> <li>■ BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)<sup>※4</sup>の情報提供を行う</li> </ul> <p>※4 建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システム</p>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 毎月の請求書に記載してある電気使用量やガス使用量などをグラフ化して、増減の理由を分析し、管理する</li> <li>■ 個々の設備のエネルギー使用状況(定格電力、使用時間など)を把握してエネルギー使用量の大きな設備の省エネ対策を実施する</li> <li>■ BEMSを導入し、オフィス内のエネルギー消費の傾向を分析、管理する</li> </ul>
スマート農業の推進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 営農の効率化・省力化に繋がる、ドローン技術・営農管理システム・環境モニタリング等を活用したスマート農業についての情報提供・普及啓発を行う</li> <li>■ 県が実施する生産者の技術向上に向けた研修や補助事業についての情報提供を行う</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国の補助制度を利用して、スマート農業を推進する</li> </ul>
脱炭素経営への移行促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町内事業者へのGXアドバイザー派遣を検討し、温室効果ガス排出量の見える化や削減計画の策定を促す</li> <li>■ 窯業関連事業者へ、電気や水素等クリーンなエネルギーへの転換や燃料、空気及び乾燥工程への廃熱利用についての最新情報の提供・普及啓発を行う</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ GXアドバイザー派遣を利用し、温室効果ガス削減計画の策定等による脱炭素経営を実践する</li> <li>■ ISO14001、エコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入する</li> <li>■ 事業者向けセミナーに参加し、脱炭素経営の最新動向を把握する</li> <li>■ 長崎県が実施する「長崎県SDGs登録制度」に参画する</li> </ul>



## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 3

## 地域における省エネルギー対策

自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電・給電機能の活用等社会的価値にも着目し、次世代自動車への転換を促進します。併せて、国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。



取組	対象	内容
次世代自動車の導入促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次世代自動車や充電インフラ設備に関する国等の補助制度についての情報を提供する</li> <li>■ アイドリングストップ、急発進・急加速を行わない等の環境負荷を低減するエコドライブの普及に努める</li> <li>■ 波佐見町において使用する公用車は、新規導入・更新については代替可能な電動車がない場合等を除き全て電動車とし、ストックでも 令和12(2030)年度までに全て電動車を目指す</li> </ul>
	町民事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新しく自動車を購入する際は、次世代自動車を検討する</li> <li>■ アイドリングストップ、急発進・急加速を行わない等の環境負荷を低減するエコドライブを実践する</li> </ul>
公共交通等の利用促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自動車に依存しすぎない社会の構築に向け、三層交通システムの連携による交通利便性の向上を図る</li> <li>■ 二次交通対策に向け、新交通システムを確立し、観光客の利便性向上を図る</li> <li>■ 予約制乗合交通の「チョイソコのんなっせ号」について引き続き普及啓発を行い、利用促進を図る</li> </ul>
	町民事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外出時の移動はできるだけ公共交通機関を利用し、近距離の移動は徒歩や自転車を利用する</li> <li>■ ノーマイカーデーを取り入れ、テレワークや予約制乗合交通の活用を検討する</li> </ul>
公共施設の省エネ化推進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「波佐見町公共施設等個別施設計画」に基づいた、改修・建替え・新築時の省エネ機器導入及びZEB化の推進を行う</li> <li>■ LED照明への交換を推進し、令和12(2030)年度までに100%導入を目指す</li> </ul>

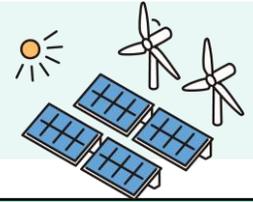


## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

### 施策 1

## 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。



取組	対象	内容
太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国の「政府実行計画」に基づき、令和12(2030)年度までに設置可能な公共施設(敷地含む)の約50%以上に太陽光発電設備を設置し、令和22(2040)年度までに100%設置を目指す</li> <li>■ 避難所に指定している公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の導入を優先的に検討する</li> </ul>
再生可能エネルギー由来電力の導入	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国の「政府実行計画」に基づき、令和12(2030)年度までに町が調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを旨とする</li> </ul>

## 参 考

### 再エネ電気プランって？

小売電気事業者が提供する再エネ電気プランを選ぶことで、再生可能エネルギー由来の電気に切り替えられます。多くの小売電気事業者が太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源としたプランを用意しています。再生可能エネルギー割合が100%のプランであれば、CO2排出量実質ゼロの電気となります。



出典：環境省



## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

### 施策 2

## 町内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)の導入を促進するため、情報提供・普及啓発・導入支援を行います。



取組	対象	内容
太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱設備の導入拡大	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住宅の敷地内に設置する太陽光発電設備、蓄電池に対し、引き続き導入支援を行う</li> <li>■ 再生可能エネルギー導入のメリットを発信する</li> <li>■ PPA※5等初期費用のかからない設置手法についての情報や補助制度についての情報を提供する</li> </ul> <p>※5 「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減ができる仕組み。</p>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住宅の敷地内(屋根等)への太陽光発電設備や蓄電設備の設置を検討する</li> <li>■ 再生可能エネルギー導入施設の見学会に参加する</li> <li>■ PPAを活用して太陽光発電を導入する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業所等の屋根、敷地への太陽光発電設備や蓄電設備の設置を検討する</li> <li>■ 農家の場合、農地やビニールハウスへの営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の導入を検討する</li> <li>■ 導入した再生可能エネルギーを公開し、理解を深める機会を提供する</li> <li>■ PPAを活用して太陽光発電を導入する</li> </ul>



## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

## 施策 2

## 町内への再生可能エネルギー導入・活用推進

取組	対象	内容
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー由来電力プランに関する普及啓発を行う</li> <li>再生可能エネルギー由来電力の共同購入事業等を検討する</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー由来電力プランへ切り替える</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー由来電力プランへ切り替える</li> <li>再エネ電力共同購入プロジェクトに参加する</li> </ul>
遊休地や未利用エネルギー等の活用検討	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休地等の土地について、エネルギー生産場所としての利活用を検討する</li> <li>先進技術の動向を注視し、透明化や窓、建材に使用可能なパネル等、次世代太陽光電池の活用を検討する</li> <li>ペロブスカイト太陽電池等の次世代太陽光電池の情報提供を行う</li> <li>廃熱や地中熱など新エネルギー導入促進に向けて検討する</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代太陽光電池等の情報を収集する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代太陽光電池等の情報を収集、活用を検討する</li> <li>廃熱や地中熱などの情報を収集、活用を検討する</li> </ul>



## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

### 施策 1

### 吸収源対策

本町における森林資源を活用し、二酸化炭素排出量の削減とあわせて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。吸収源対策の推進にあたっては、森林の適切な整備による保全や、クレジット創出による地域への経済循環により、持続可能なまちづくりを行います。



取組	対象	内容
森林の整備、保全	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森林経営管理制度を活用し、共有者不明森林を含む未整備森林の計画的な整備を推進する</li> <li>■ 林道の舗装を行うことによる森林へのアクセスを容易にし、間伐を推進する</li> <li>■ 森林の適切な経営管理によるJ-クレジットの創出を行う</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森林関係のプロジェクトやイベントに参加する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ CSR活動や社員研修として森林整備に参加する</li> </ul>
緑化の推進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県が実施する「緑の募金」の普及啓発を行う</li> <li>■ 壁面緑化や緑のカーテン、屋上緑化の普及啓発を行う</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 緑のカーテン等、庭やバルコニーの緑化に努める</li> <li>■ 町内の緑や自然にふれるイベントに参加する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業者等の壁面、屋上等、敷地内の緑化に努める</li> <li>■ 自社が実施する緑化推進に資する取組について、広く周知する</li> </ul>



<b>基本方針 3 総合的な地球温暖化対策</b>	<b>施策 1</b>	<b>吸収源対策</b>
---------------------------	-------------	--------------

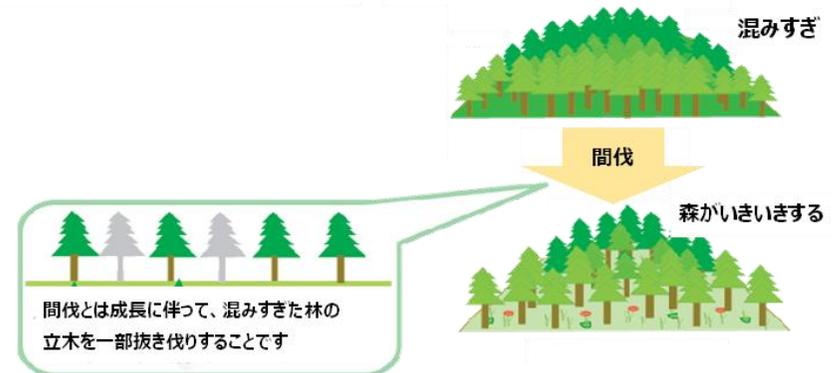
取組	対象	内容
<b>国内産木材の利用促進</b>	<b>町</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「長崎県建築物等木材利用促進方針」に基づき、公共建築物の木造化・木質化を推進する</li> <li>■ 県の「ながさ木ウッドチェンジ事業補助金」や「ながさ木・なごみの街づくり事業」の情報提供を行い、県産木材の利用促進を図る</li> <li>■ 森林環境譲与税を活用し、国内産木材の利用促進を通じて、森林資源の循環利用を推進する</li> </ul>
	<b>町民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住宅の新築・改築の際には、県産木材を利用することを検討する</li> <li>■ 県産木材を利用した商品(箸や雑貨等)の購入を検討する</li> </ul>
	<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住宅設計、施工関係事業者は、県産木材の利用を積極的に検討する</li> <li>■ 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、県産木材の利用を検討する</li> <li>■ 県産木材を利用した事業や製品開発に積極的に取り組む</li> </ul>

## 参 考

### 森林による二酸化炭素の吸収

地球上の二酸化炭素循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしています。

森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え、成長します。成長期の若い森林は、CO<sub>2</sub>をたくさん吸収して大きくなりますが、成熟するとCO<sub>2</sub>を吸収する割合が低下していきます。一般的には、温暖化対策のために木を植えるというイメージがありますが、健全な森林を整備・保全することも、重要な温暖化対策になります。



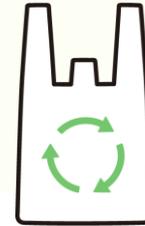


## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

### 施策 2

### ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なリサイクルの促進や廃棄物の燃焼処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。



取組	対象	内容
家庭ごみ・ 事業ごみの削減	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生ごみ処理容器の購入促進のための普及啓発を行う</li> <li>■ マイバッグ運動や詰め替え商品の利用など、ごみの減量に向けた町民・事業者への啓発活動を継続する</li> <li>■ 増加傾向にある事業系ごみの減量化に向けた啓発・啓蒙を行う</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ マイバッグ、マイボトル等を持参する</li> <li>■ 長く使える製品や詰め替え商品を選択する</li> <li>■ 家庭用生ごみ処理容器の利用を検討する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごみと資源の分別を正しく行い、適正排出を行う</li> <li>■ 生産、流通、販売時のプラスチック使用や過剰包装の抑制を行う</li> </ul>



基本方針 3 総合的な地球温暖化対策		施策 2	ごみの減量化・資源化の促進
取組	対象	内容	
食品ロス削減の推進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 3010運動など食品ロス削減に関する情報提供を広報等などにより行う</li> <li>■ 「はさみフードライブ」を引き続き開催し、未使用食品による食品ロス削減を推進する</li> </ul>	
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食品を購入する際は必要な分だけ購入し、消費期限内に消費する</li> <li>■ 外食では食べきれる量を注文し、残した場合は持ち帰りを活用する</li> <li>■ フードドライブなどを活用し、不要な食品の利活用を行う</li> </ul>	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 需要を見通し、適正量での仕入れに努めるとともに、適切な在庫管理に努め、品質低下の防止を図る</li> <li>■ 賞味期限が近い食品や規格外品については、廃棄の抑制に向けて、見切り・値引き販売の工夫を検討する</li> </ul>	
資源の有効活用促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 波佐見陶磁器工業協同組合と共同し、廃石膏の再利用に関する情報提供・普及啓発を行う</li> <li>■ 5R(リデュース:Reduce、リユース:Reuse、リサイクル:Recycle、リフューズ:Refuse、リペア:Repair)を推進する</li> </ul>	
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源物の正しい分別を徹底しリサイクルを行う</li> <li>■ 不要になったものはフリーマーケットや不用品交換会・譲渡会を活用する</li> <li>■ 使用期間の短いものは、修理できる場合には修理し、できるだけ長く使い続けることに努める</li> </ul>	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源物の店頭回収の実施に努める</li> <li>■ 使用済製品の回収や再利用の推進に努める</li> <li>■ 波佐見焼の生産過程で排出される廃石膏の再利用を行う</li> <li>■ 廃油や残さ等の資源化に関する研究・検討に努める</li> </ul>	



## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 3

## 基盤的施策の推進

学校・地域・家庭・職場など、様々な場所で多様な環境学習機会の提供に努め、意識醸成を図ります。  
また、各団体や企業との連携により、地球温暖化対策を推進します。



取組	対象	内容
環境配慮型商品の普及促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の情報提供をする</li> <li>■ 町においても、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用を徹底して行う</li> <li>■ SNS等を通じて、廃石膏肥料を活用した「波佐見陶箱クッキー」や「八三三(はさみ)米」を情報提供を行う</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食品や電化製品などは、環境ラベルの付いた商品を選択するよう努める</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社内で使用する機器や印刷用紙等について、環境に配慮した製品の選択に努める</li> </ul>
環境学習機会の提供・支援	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校における環境教育をより一層推進するとともに、親子で参加できる環境学習イベントを開催する</li> <li>■ 環境の保全などに関する町民活動や、ボランティア活動に対する支援を推進する</li> <li>■ 協定事業者などと連携、事業所が環境配慮に取り組むよう促す</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境関係の講演会や講座、環境イベントへの参加に努める</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自らの地球温暖化対策の取組について情報発信に努め、町民や他の事業者の意識啓発につなげる</li> <li>■ 職場における環境問題・地球温暖化問題への関心を高め、国・県等が提供する環境学習教材等も活用しながら、社員への環境教育の実施に努める</li> </ul>



## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 4

## 気候変動への適応

地球温暖化によって起こる気候変動の影響に対応していくために、水資源、自然災害、健康、生活基盤(インフラ)の各分野において対策を実施するとともに、引き続き気候変動が本町にもたらす影響についてモニタリングを行います。



取組	対象	内容
農業分野の対策	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コスト肥料の利用や施肥改善、IPMを導入した効率的な病害虫防除など気象状況に応じた技術対策について、農業従事者へ情報提供を行う</li> <li>■ 水稻に関しては気候変動の影響を受けやすい地帯に対し、抵抗性品種の採用を原則とし、特に風水害に備えて早期栽培の普及を図る</li> </ul>
	農業従事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 品種・品目や栽培計画(播種・移植・収穫の時期等)の見直しを行う</li> <li>■ 「なつほのか」や「にこまる」など高温耐性品種・適合品種の導入を検討する</li> </ul>
水資源の対策	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係機関と連携した渇水情報の共有・発信及び節水の呼びかけを促進する</li> <li>■ 徹底した衛生管理を行うための監視、検査体制を強化する</li> <li>■ 老朽化が進んでいる水道施設や電気設備の更新を行う</li> </ul>
	町民事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水道・トイレの利用時の節水(こまめに止める、「小」で流すなど)</li> </ul>



## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 4

## 気候変動への適応

近年は豪雨や猛暑など気候変動の影響が顕著となっています。自然生態系の変化や自然災害のリスク増大に対応するため、地域の生態系を保全し、災害に強い安全なまちづくりを進めていきます。

取組	対象	内容
自然生態系分野の対策	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気温上昇等による動植物の分布変化や生態系への影響に関する情報収集を行う</li> <li>■ 県や関係機関と連携した生態系の状況把握を行う</li> <li>■ 町猟友会と協力し、外来生物等の防除や捕獲を行う</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の自然環境保全活動へ参加する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自社の事業活動が生態系に与える影響の分析や社内へ周知</li> </ul>
自然災害の対策	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自主防災組織活動マニュアル等の作成を通じ、町地域の災害に関する情報伝達を行う</li> <li>■ 「波佐見町地域防災計画」の毎年度見直しによる行政備蓄品の取得や防災時の行動計画の整備</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平常時から防災に関する意識を高め、自ら防災対策を実施する</li> <li>■ 太陽光発電設備や蓄電池を導入し、災害時の対応力を強化する</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 避難場所の提供等、地域住民、自主防災組織等が実施する災害応急対策等に協力する</li> <li>■ 平常時から防災に関する意識を高め、自ら防災対策を実施する</li> <li>■ 太陽光発電設備や蓄電池を導入し、災害時の対応力を強化する</li> </ul>



## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 4

## 気候変動への適応

近年では熱中症などの健康被害や、道路・上下水道など生活基盤への影響が懸念されています。町民の健康を守るとともに、気候変動に強い社会基盤を維持するため、健康被害の予防や啓発、公共インフラの適切な維持管理・強靱化を進めます。

取組	対象	内容
健康への影響対策	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 熱中症予防に関して、複数の媒体による普及啓発を行う</li> <li>■ 学校における熱中症対策ガイドラインの周知・徹底と予防対策の検討する</li> <li>■ 暑熱避難所(クーリングシェルター)の開放を引き続き行うとともに、避難所の拡充を検討する</li> </ul>
	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空調の適切な使用による熱中症対策を行う</li> <li>■ 高温時にはこまめな水分・塩分補給を行う</li> <li>■ 熱中症警戒情報や気象情報を確認し、不要不急の外出を控えるなど状況に応じた行動を行う</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 作業場所における空調設備や送風機の活用等により、作業環境の改善を行う</li> <li>■ 暑熱時の作業方法の見直しや休憩確保を行う</li> </ul>
生活基盤における対策	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 停電時の対応として非常用自家発電設備の追加設置を検討する</li> <li>■ 災害時における電力・水道等のライフライン確保に向けた体制整備を行う</li> </ul>

## 6-3 各主体の取組

### 町民の取組

- 節電節水を心がける
- 冷暖房機器は適切な温度設定を行う
- 住宅の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める
- 電化製品を購入するときは、省エネ型のものを選択する
- 外出時はできる限り公共交通機関を利用する
- 自動車を購入する際は、CEVを選択する

まずは、**日常生活**でできることから！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を短縮する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /日
<input type="checkbox"/> シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> 便座の設定温度を低くして使用する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日
<input type="checkbox"/> エアコンを使用する時間を短縮する	0.40 kg-CO <sub>2</sub> /日
<input type="checkbox"/> 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.20 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> 徒歩で移動する	1.20 kg-CO <sub>2</sub> /km

### 事業者の取組

- 節電・節水について、社員へ周知を行う
- クールビズ・ウォームビズを推進し、適切な冷暖房の設定を行う
- 事業所の新築・改築時は、省エネ性能の高い建設に努める
- 設備や機器の導入・更新時には、省エネ型設備を選択する
- 事業用車を購入する際は、CEVを選択する
- 会議のオンライン化などWEBを活用し、不要な出張などを控える

まずは、**勤務中**にできることから！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
<input type="checkbox"/> オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO <sub>2</sub> /日
<input type="checkbox"/> 通勤でバスを利用する	2.90 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> オフィスでクールビズを実施する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /日
<input type="checkbox"/> エコドライブを実施する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> エレベーターの代わりに階段を使用する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /階
<input type="checkbox"/> 労働時間内で業務を完了し退社する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /日

## 町民の取組

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 自動車を購入する際は、EV・PHEVを選択する

まずは、**日常生活**でできることから！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
<input type="checkbox"/> 自宅をゼロエネルギー住宅にする	1,820 kg-CO <sub>2</sub> /年
<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光発電設備を設置し、調理器をIHにする	1,350 kg-CO <sub>2</sub> /年
<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光発電設備を設置する	1,280 kg-CO <sub>2</sub> /年
<input type="checkbox"/> 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	1,230 kg-CO <sub>2</sub> /年
<input type="checkbox"/> 自宅に太陽熱温水器を導入する	120 kg-CO <sub>2</sub> /年
<input type="checkbox"/> マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO <sub>2</sub> /年
<input type="checkbox"/> マイカーをPHEVにする(再エネ充電)	380 kg-CO <sub>2</sub> /年

## 事業者の取組

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・業務用燃料電池・蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 事業用自動車を購入する際は、EV・PHEVを選択する

まずは、**勤務中**にできることから！ できたらチェック☑してみよう！

アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
<input type="checkbox"/> エネルギー利用最適化診断等を受診する	<b>事業規模による</b> 省エネ診断や 再エネ提案を活用して 削減効果を チェックしてみよう！
<input type="checkbox"/> 敷地内に太陽光発電を導入する	
<input type="checkbox"/> 敷地外に太陽光発電を導入する	
<input type="checkbox"/> 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
<input type="checkbox"/> 再エネ電力証書を購入する	
<input type="checkbox"/> 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する(再エネ充電)	

出典：環境省デコ活データベース及び国立環境研究所カーボンフットプリントと削減効果データブック

## 町民の取組

- 植林などのボランティア活動に参加する
- 住宅の新築・改築時に、木材を利用する
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する
- 不用となった製品は、子ども用品リユース市や粗大ごみ回収時の再利用制度等を活用し、再使用・再利用する
- 環境セミナー等に積極的に参加する

まずは、**日常生活**でできることから！ できたらチェック  してみよう！

アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
<input type="checkbox"/> 電子書籍を購入して読む	0.60 kg-CO <sub>2</sub> /冊
<input type="checkbox"/> 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /個
<input type="checkbox"/> 再利用可能な買い物袋(マイバッグ)を使用する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> ペットボトルをリサイクルに出す	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日
<input type="checkbox"/> 食べ残しをしない	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日

## 事業者の取組

- 資源とごみを分別し、適正排出を行う
- 消費期限に応じた値引きや適正な発注を行い、食品ロスの削減に努める
- 明細や資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の使用量削減を行う
- 生産・流通・販売時のプラスチックの使用抑制や、過剰包装の抑制を行う
- 社員への環境教育を行う

まずは、**勤務中**にできることから！ できたらチェック  してみよう！

アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
<input type="checkbox"/> 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /部
<input type="checkbox"/> 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO <sub>2</sub> /部
<input type="checkbox"/> 電子契約を実施する	0.04 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO <sub>2</sub> /日
<input type="checkbox"/> 再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
<input type="checkbox"/> 出張時は宿泊者情報をインターネット上で登録できる宿泊施設を利用する	0.20 kg-CO <sub>2</sub> /泊

# 第7章

## 計画の推進体制・進捗管理



## 7-1 計画の推進体制

町民、事業者、国、県、他自治体等の様々な主体と連携・協働し、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、下図に示すように町民、事業者、学識経験者で組織する「ゼロカーボン推進地域協議会」を設置し、計画の進捗状況を適宜評価、周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「波佐見町地球温暖化対策推進委員会」において新たな施策や事業の拡充を検討します。

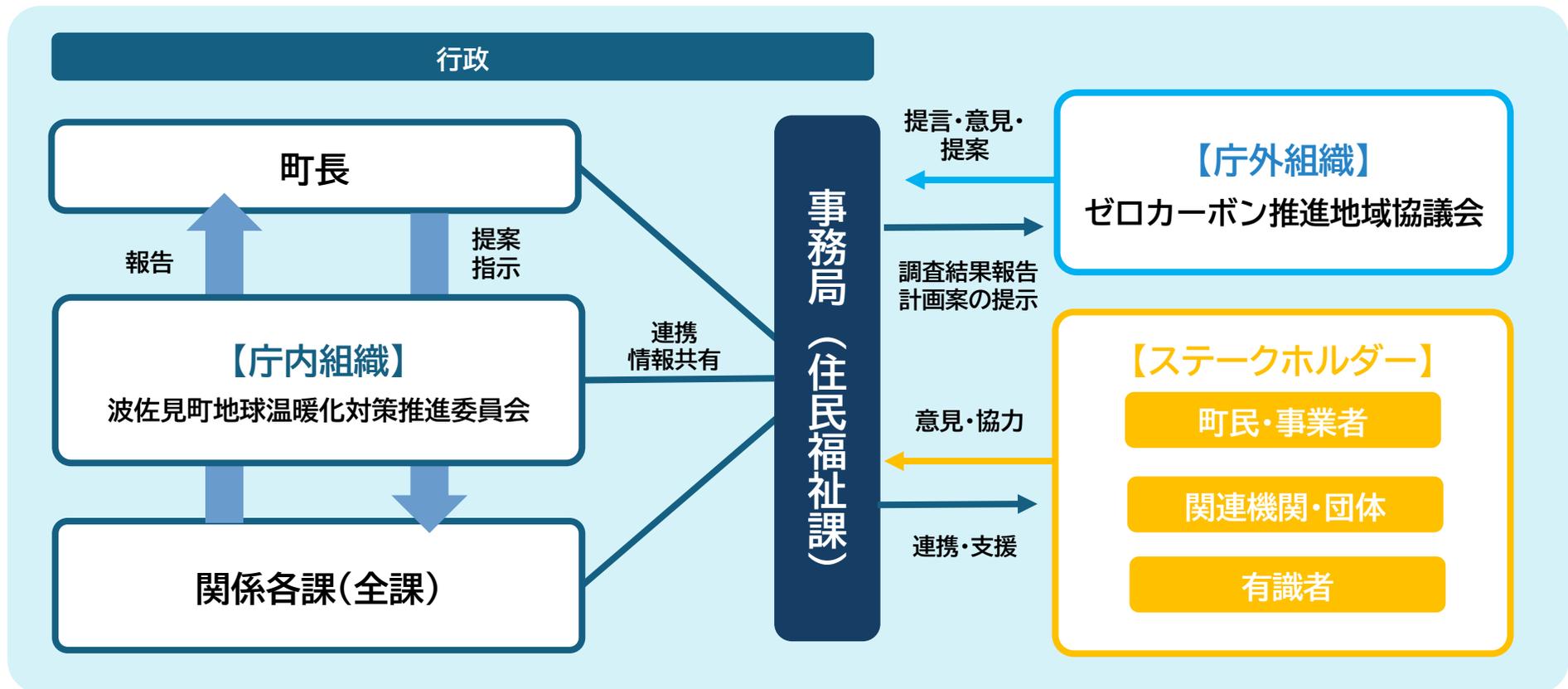


図7-1 計画の推進体制

## 7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果を踏まえ、計画期間中であっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。

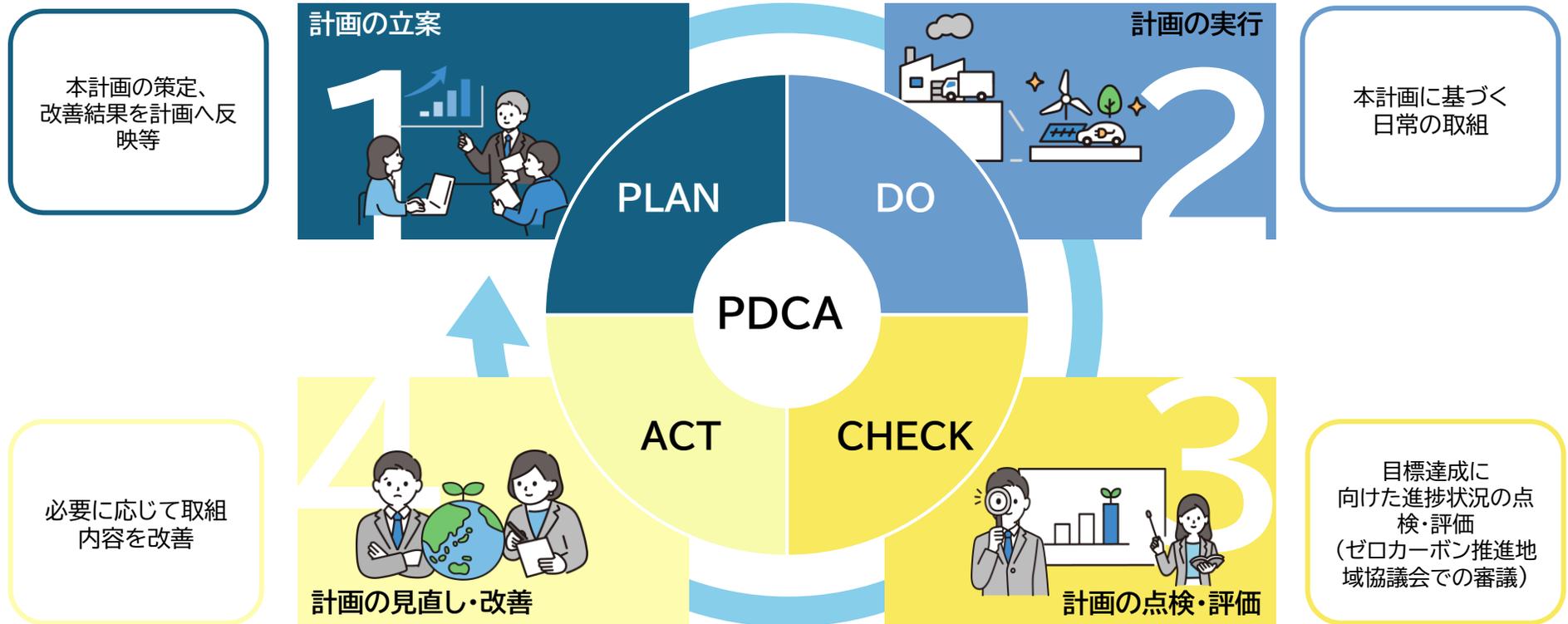


図7-2 PDCAサイクル

# 資料編



# 1 波佐見町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定経過

## (1)波佐見町地球温暖化対策実行計画策定支援業務協議会の開催状況

開催日	審議内容
令和7年11月26日(金)	計画書素案の検討、気候変動影響評価の確認
令和8年1月15日(木)	計画書素案の検討

## (2)パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和●年●月●日(●)～●月●日(●)
周知方法	波佐見町のホームページ
閲覧場所	波佐見町のホームページ、住民福祉課窓口
結果	提出人数●人、提出件数●件



### (3)波佐見町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)アンケート概要

アンケート期間	令和7(2025)年11月14日(金) ~ 11月28日(金)	
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収	
対象	アンケート実施数	回答数 (回答率)
町民	1,000名 (住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上)	352件 (35.2%)
事業者	100社 (町内事業者)	28件 (28%)

## 2 二酸化炭素排出量の算定方法

### (1) 現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて、現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業から排出されるCO<sub>2</sub>は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定。</li> <li>都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等に乗じて推計。</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 波佐見町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の製造業炭素排出量 / 都道府県の製造品出荷額等 × 波佐見町の製造品出荷額等 × 44 / 12</p>
産業部門 (建設業・ 鉱業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業・鉱業から排出されるCO<sub>2</sub>は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定。</li> <li>都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数に乗じて推計。</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 波佐見町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の建設業・鉱業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 波佐見町の従業者数 × 44 / 12</p>
産業部門 (農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業から排出されるCO<sub>2</sub>は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定。</li> <li>都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数に乗じて推計。</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 波佐見町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の農林水産業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 波佐見町の従業者数 × 44 / 12</p>
業務その他 部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務その他部門から排出されるCO<sub>2</sub>は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定。</li> <li>都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数に乗じて推計。</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 波佐見町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の業務その他部門炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 波佐見町の従業者数 × 44 / 12</p>
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭部門から排出されるCO<sub>2</sub>は、世帯数に比例すると仮定。</li> <li>都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数に乗じて推計。</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 波佐見町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の家庭部門炭素排出量 / 都道府県の世帯数 × 波佐見町の世帯数 × 44 / 12</p>
運輸部門 (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運輸部門(自動車)から排出されるCO<sub>2</sub>は、自動車の保有台数に比例すると仮定。</li> <li>全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数に乗じて推計。</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 波佐見町のCO<sub>2</sub>排出量 = 全国の自動車車種別炭素排出量 / 全国の自動車車種別保有台数 × 波佐見町の自動車車種別保有台数 × 44 / 12</p>
一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物から排出されるCO<sub>2</sub>は、波佐見町が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数に乗じて推計。</li> <li>環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO<sub>2</sub>/t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO<sub>2</sub>/t)」に乗じて推計。</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 波佐見町のCO<sub>2</sub>排出量 = 焼却処理量 × (1 - 水分率) × プラスチック類比率 × 2.77 + 焼却処理量 × 全国平均合成繊維比率(0.028) × 2.29</p>



## (2)二酸化炭素排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)

現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。

(BAU排出量=現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門		推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度*の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度*の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
家庭部門		世帯数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の世帯数を予測
業務その他部門		従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度*の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

### 3 気候変動の将来予測及び影響評価

#### (1) 将来予測される影響

国の気候変動影響評価報告書や県の気候変動適応計画を基に、気候変動が21世紀末(2100年頃)に本町へ及ぼす影響について分野ごとに整理を行いました。

##### ア 農業・林業

項目	予測される影響
水稲	コメ収量に関する適応策としては、収量を重視したもの(移植日の調整のみ)、と品質を重視したもの(各期間で高温による品質低下リスクが低く、かつ、可能な限り高収量となる移植日を採用)の2パターンを想定していますが、本県では品質重視の適応策の場合、収量が減少する地域の割合が85%と大幅に増えます。
果樹	温州みかんの栽培適地は、21世紀半ばには山地を中心に増加しますが、21世紀末にはより高温の地域が増えるため、栽培適地が減少すると予測されており、RCP8.5の場合、21世紀末には6.2%まで激減すると予測されています。
園芸作物	高温性病害や生育障害、品質低下、高温による花芽分化時期の遅れなどの影響がみられます。

##### イ 水環境・水資源

項目	予測される影響
水環境	本県の河川流量の変化予測について、RCP2.6、RCP8.5のいずれも、21世紀末までに河川の流量は増加し、21世紀末の河川流量の平均値は、RCP2.6、RCP8.5ともに、20世紀末と比較して1.1倍に増えると予測されています。 県内で、21世紀末の河川流量が多いと予測される地域は、県北地域の佐々川流域と県央地域の諫早市周辺、島原地域東部があげられます。反対に対馬地域、五島地域は河川流量が少ないと予測されています。

##### ウ 自然生態系

項目	予測される影響
陸域生態系	ブナ潜在生育域(適応策あり)について、20世紀末には、県央地域の多良岳山頂と島原地域の雲仙山頂付近にのみ潜在生育域があるが、21世紀末にはRCP2.6では島原地域雲仙山頂の一部のみに減少し、RCP8.5では県内からブナの潜在生育域が消失すると予測されています。



## 工 自然災害

項目	予測される影響
洪水	洪水を起こしうる大雨事象が、日本の代表的な河川流域において今世紀末に増加することが予測されています。
内水	RCP8.5に対応するシナリオを前提とし、日本全国における内水災害被害額の期待値を推算した研究では、2080～2099年において現在の約2倍に増加すると予測されています。
土砂流・地すべり等	集中的な崩壊・がけ崩れ・土石流等の頻発により、山地や斜面周辺地域の社会生活への影響が予想されています。土砂・洪水氾濫の発生頻度が増加することや、深層崩壊等の大規模現象が増加する恐れがあります。河川へ流れ込む土砂量が増大し、治水・利水機能の低下も懸念されています。

## オ 健康

項目	予測される影響
暑熱	県内の熱中症による搬送者数も、RCP8.5では、21世紀半ばには20世紀末と比較して1.4倍に増加し、21世紀末には20世紀末の2.9倍に増加すると予測しています。

## カ 産業・経済活動

項目	予測される影響
観光業	風水害による観光客への影響が懸念されます。

## キ 国民生活

項目	予測される影響
その他	都市部の気温上昇、ヒートアイランドによる熱中症リスクの増大や快適性の損失等が想定されます。



## (2)波佐見町における気候変動影響評価

第3章における気象状況の調査結果や国、長崎県の情報を基に、本町における気候変動の影響を評価しました。本計画においては、町への影響度が「A」の項目について適応策を講じることとしました。

なお、表中における記号について凡例は以下のとおりです。

### 【凡例】

#### 国の影響評価

重大性	影響の程度、可能性、不可逆性、影響のタイミング、持続的な脆弱性または曝露、適応あるいは緩和を通じたリスク低減の可能性の6つの要素を切り口に「社会」「経済」「環境」の3つの観点から評価。 特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」で表記。
緊急性	影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期に着目。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。
確信度	「証拠の種類、量、質、整合性」、「見解の一致度」の2つの観点で評価。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。

#### 町への影響度

A（影響高）	国の影響評価で重大性が●、緊急性・確信度が●かつ、県の評価において既に現れているまたは将来予測される影響。
B（影響中）	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるものの、県の評価で影響が確認されているもの。
C（影響低）	県の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが本町に当該地域特性がないもの。



【影響評価表】

分野・項目			国の評価			長崎県の評価	町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在・将来 予測される 影響	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	●	A
		野菜等	◆	●	▲	—	C
		果樹	●	●	●	●	A
		園芸作物	—	—	—	●	B
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	—	C
		畜産	●	●	▲	●	B
		病害虫・雑草等	●	●	●	●	A
		農業生産基盤	●	●	●	—	C
		食料需給	◆	▲	●	—	C
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲	●	B
		特用林産物(きのこ類等)	●	●	▲	—	C
	水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	▲	●	B
		増養殖業	●	●	▲	—	C
沿岸域・内水面漁場環境等		●	●	▲	●	B	
水環境・水資源	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	—	C
		河川	◆	▲	■	●	B
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲	●	B
	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	●	A
		水供給(地下水)	●	▲	▲	●	B
		水需要	◆	▲	▲	—	C



【影響評価表】

分野・項目			国の評価			長崎県の評価	町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在・将来 予測される 影響	
自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲	—	C
		自然林・二次林	●	●	●	—	C
		里地・里山生態系	◆	●	■	—	C
		人工林	●	●	▲	—	C
		野生鳥獣の影響	●	●	■	●	B
		物質収支	●	▲	▲	—	C
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	—	C
		河川	●	▲	■	●	B
		湿原	●	▲	■	—	C
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●	—	C
		温帯・亜寒帯	●	●	▲	—	C
	海洋生態系	海洋生態系	●	▲	■	●	B
	その他	生物季節	◆	●	●	●	A
		分布・個体群の変動	●	●	●	●	A
	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■	—	C
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲	●	B
サンゴ礁による Eco-DRR 機能等		●	●	●	—	C	
自然生態系と関連するレクリエーション機能等		●	▲	■	—	C	



【影響評価表】

分野・項目			国の評価			長崎県の評価	町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在・将来 予測される 影響	
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	●	A
		内水	●	●	●	—	C
	沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●	●	B
		高潮・高波	●	●	●	●	A
		海岸侵食	●	▲	●	—	C
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	●	A
	その他	強風等	●	●	▲	●	B
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲	—	C
	暑熱	死亡リスク等	●	●	●	●	C
		熱中症等	●	●	●	●	A
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲	—	C
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	●	B
		その他の感染症	◆	■	■	●	B
	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲	—	C
		脆弱性が高い集団への影響 (高齢者・小児・基礎疾患有病者等)	●	●	▲	—	C
		その他の健康影響	◆	▲	▲	—	C



【影響評価表】

分野・項目			国の評価			長崎県の評価	町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在・将来 予測される 影響	
産業・経済活動	製造業	—	◆	■	■	—	C
	食品製造業	—	●	▲	▲	—	C
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	—	C
	商業	—	◆	■	■	—	C
	小売業	—	◆	▲	▲	—	C
	金融・保険	—	●	▲	▲	—	C
	観光業	レジャー	◆	▲	●	●	B
	自然資源を活用したレジャー業	—	●	▲	●	●	B
	建設業	—	●	●	■	●	B
	医療	—	◆	▲	■	—	C
	その他	海外影響	◆	■	▲	—	C
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道・交通等	●	●	●	●	A
	文化・歴史等を感じる暮らし	生物季節・伝統行事、地場産業等	◆	●	●	—	C
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	●	A

## 4 用語集

あ 行	インフラ	社会・経済・国民生活を支える基盤やその設備。公共施設・交通・通信・水道・電力・ガスなど、生活に欠かせない基盤となるもの。
	ウェルビーイング	well(よい)」と「being(状態)」からなる言葉。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。
	ウォームビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	営農型太陽光発電	農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。
	エコアクション21	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)であり、一般に「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めている。
	エコドライブ	温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために、環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。
	温室効果ガス	赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、メタン(CH <sub>4</sub> )、一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )、三フッ化窒素(NF <sub>3</sub> )の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。
か 行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
	渇水	河川の管理を行うに当たり、降雨が少ないこと等により河川の流量が減少し、河川からの取水を平常どおり継続するとダムが貯水が枯渇すると想定される場合等に取水量を減ずる、いわゆる「取水制限」を行うなど、利水者が平常時と同様の取水を行うことができない状態。
	活動量	一定期間における生産量・使用量・焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。具体的には、燃料の使用に伴うCO <sub>2</sub> の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量[L等]が活動量になり、一般廃棄物の焼却に伴うCO <sub>2</sub> の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活動量になる。

か 行	環境基本計画	環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。
	環境配慮型商品	環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品のこと。
	環境ラベル	製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言やシンボル、図形、図表等のこと。
	気候変動適応法	政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を実施することが定められている。
	クールビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	コージェネレーション	天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。
	コンパクトシティ	住まい・交通・公共サービス・商業施設等の生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。又は、その政策のことをいう。
さ 行	再生可能エネルギー	石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。
	産業革命	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化のこと。

さ 行	シェアリング	モノや空間等、さまざまなサービスを個人間で共有すること。
	次世代自動車	「ハイブリッド」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。
	自治体排出量カルテ	環境省が作成した全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。
	省エネ診断	省エネの専門家がビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。
	省エネルギー	石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	森林環境譲与税	市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てるために国から譲与される税金のこと。
	スマート農業	ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
	ゼロカーボンシティ	2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体のこと。
た 行	脱炭素経営	気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。
	脱炭素社会	実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。

た 行	地球温暖化対策計画	地球温暖化対策推進法第 8 条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。
	地球温暖化対策推進法	地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。
	地中熱	浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。
	地熱発電	地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法で、火山地帯に多く、活動できるエリアに限られる
	デコ活	二酸化炭素を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。
	電力排出係数	電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。
は 行	バイオマス発電	木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。
	パリ協定	温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年11月4日に発効された。
	フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動。
	ポテンシャル	「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地用途、法令、施工等)を満たさないもの」を除いたもの。
ら 行	ライフライン	日常生活に必須な社会インフラのこと。元々の英語(lifeline)の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道(上水道、下水道)等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送(交通)システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。
	レジリエンス	「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。

数字・アルファベット	3010 (さんまる・いちまる) 運動	宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しむというもの。一人一人が「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみ、食品ロスを削減する取組。
	BAU (ビーエーユー、 現状そう勢ケース)	「Business As Usual」の略。今後、削減対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量であり、現状年度の排出量を元に、将来の人口や製造品出荷額の予測等の指標から算定する方法。
	BEMS (ベムス)	「Building Energy Management System(ビルエネルギーマネジメントシステム)」の略称で、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し省エネルギーに役立てる管理システムのこと。
	COP (コップ)	「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。
	CSR (シーエスアール) 活動	「Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)」の略語で、企業が組織活動を行うにあたって担う環境への配慮や社会貢献等の社会的責任のこと。
	FIP (フィップ)	「Feed-in Premium」の略で、再生エネルギー事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。
	FIT (フィット)	「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。
	GX (ジーエックス)	「Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
	HEMS (ヘムス)	「Home Energy Management System(ホームエネルギーマネジメントシステム)」の略称。家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。
	IPCC (アイピーシーシー)	「Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
J-クレジット	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。	

数字・アルファベット	PDCA (ピーディーシーエー) サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
	PPA (ピーピーエー)	「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減ができる仕組み。設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。
	REPOS (リーポス、再生可能エネルギー情報提供システム)	わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として2020年に開設したポータルサイト。
	SDGs (エスディージーズ)	平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体がSDGsに取り組むためのガイドラインが策定されている。
	ZEB (ゼブ)	「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
	ZEH (ゼッチ)	「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。
	ZEV (ゼブ)	「Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車等を指す。

## 波佐見町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

---

編集・発行 波佐見町役場 住民福祉課環境衛生班  
〒859-3791  
長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷660番地  
TEL 0956-80-6663  
発行 令和8(2026)年 1月

---